

185

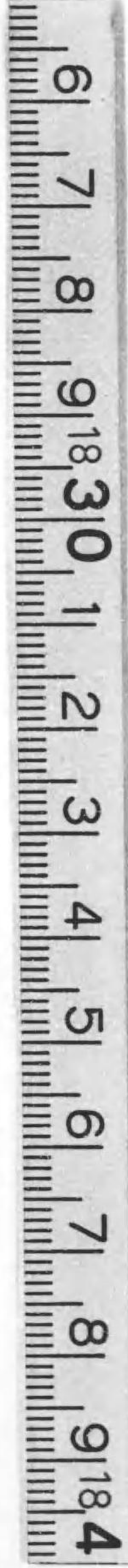
春日の旅

中山正善著



特200

575



始



特200
575



旅



はしがき

明治廿一年四月十日、東京府から天理教會設置の許可を得、同年七月廿三日に奈良縣へ移轉してから五十年目に相當いたします。思ひ返せば明治廿一年四月廿四日に東京にて假開筵式を開き、同年十月におちばにて開筵式が華々しく行はれました。その故事を偲んで本年四月廿五日には本部神殿にて記念式をあげました。時は陽春、今も昔と變らず長閑にお日様がお出ましになり、草木も新しい芽をだして新生を壽ぐ時であります。百年祭への陽氣な行進譜として、五十年

前東海道を歸つて來られた父様の足取りを繙いて昔を偲び、今日の喜びを増したいと思ひます。

父様のおつけになつたのは、小形の懷中覺帳(父様の道中記)であります。それは明治廿一年三月、教會設置のために上京を志されてから五月歸宅されるまでの心覺えを鉛筆で記されたものであります。紹介するのは、そのうちの五月六日出發から十六日の歸宅までの道中記であります。

此時は平野、諸井の兩名が隨行されました。そのうちに、諸井さんが會計をあづかられて、刻明に記録されたのが残つてゐます。寫眞イにあ

る「中山本部長東京より歸路旅日志」がそれであります。(寫眞参照) 又それを歸宅後整理され、項目によつて分類されたものがあります。「旅費調帳」がそれであります。(寫眞参照) これ等をも照し合すと、その頃の様子が偲ばれて、思ひ出深いものと思ひます。今假に此三冊を夫々「道中記」「旅日志」「旅費調帳」と呼び分けてお話をすゝめませう。父様の道中記を慈とし、諸井さんの旅日志を参照し、その他、眼にふれた文献や耳にした話を織り込み、旅費調帳を最後に検討して宿願の設置を全うして、云はゞ凱旋の心地をもつて歸つて來られる道中をお話し申したいと思ひます。

尙一言申し添へておきたいのは、今日此道中がどんな風に移り變つてゐるか云ふ事であります。多少物好きな調査であつたかも知れませんが、此道中を三分して、道友社記者、田中治郎、森忠平、高野友治の三君に分轄踏査してもらいました。その報告は本誌に所載されてゐますが、これによつてもよくおわかりになる様に、五十年後の今日では殆ど舊態が残されてありません。箱根、伊勢、或は青山越等、或は名所として今日尙昔日の生命を存してゐる所や、交通機關の發達がおそかつた僻地等は昔の俤をとめてゐますが、鐵道開通に伴ふ交通革命の結果は、道中筋の驛場旅宿は、殆んど跡を斷つてゐるのであります。(みちのとも昭和十二

年四月號)

又日本鐵道史(大正十年八月、鐵道省)によりますと東海道線も明治廿二年には全通した様ですが國府津以西は人力車や馬車、駕籠を利用され乍ら此鐵道工事を瞥見されてゐた事と思はれます。恐らく此新しい交通機關の威力につき、色々と論議されてゐるのを宿場々々で耳にされた事でもありませう。云はゞ、新舊交通機關の切換へ最中に歩かれたものなのであります。

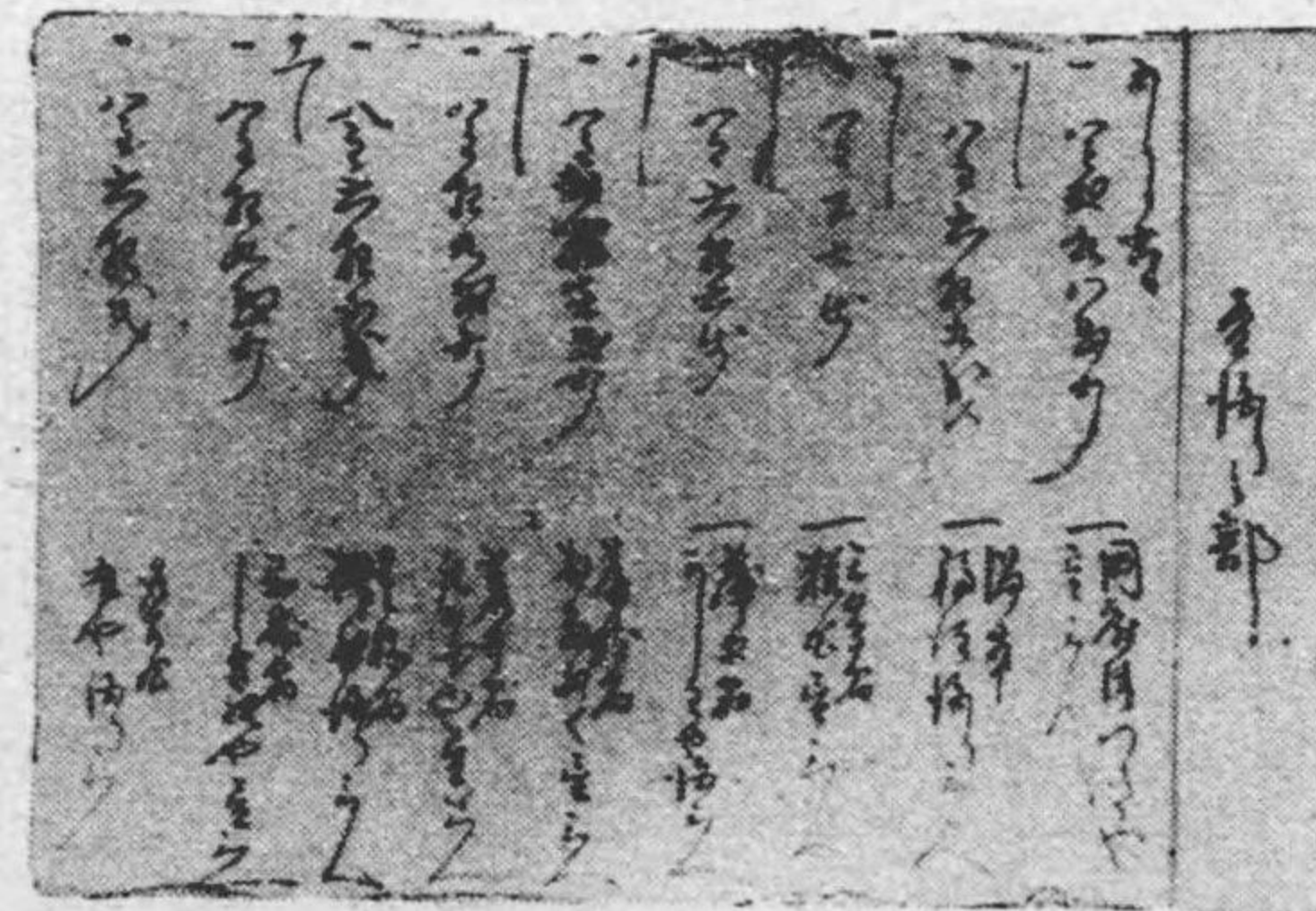
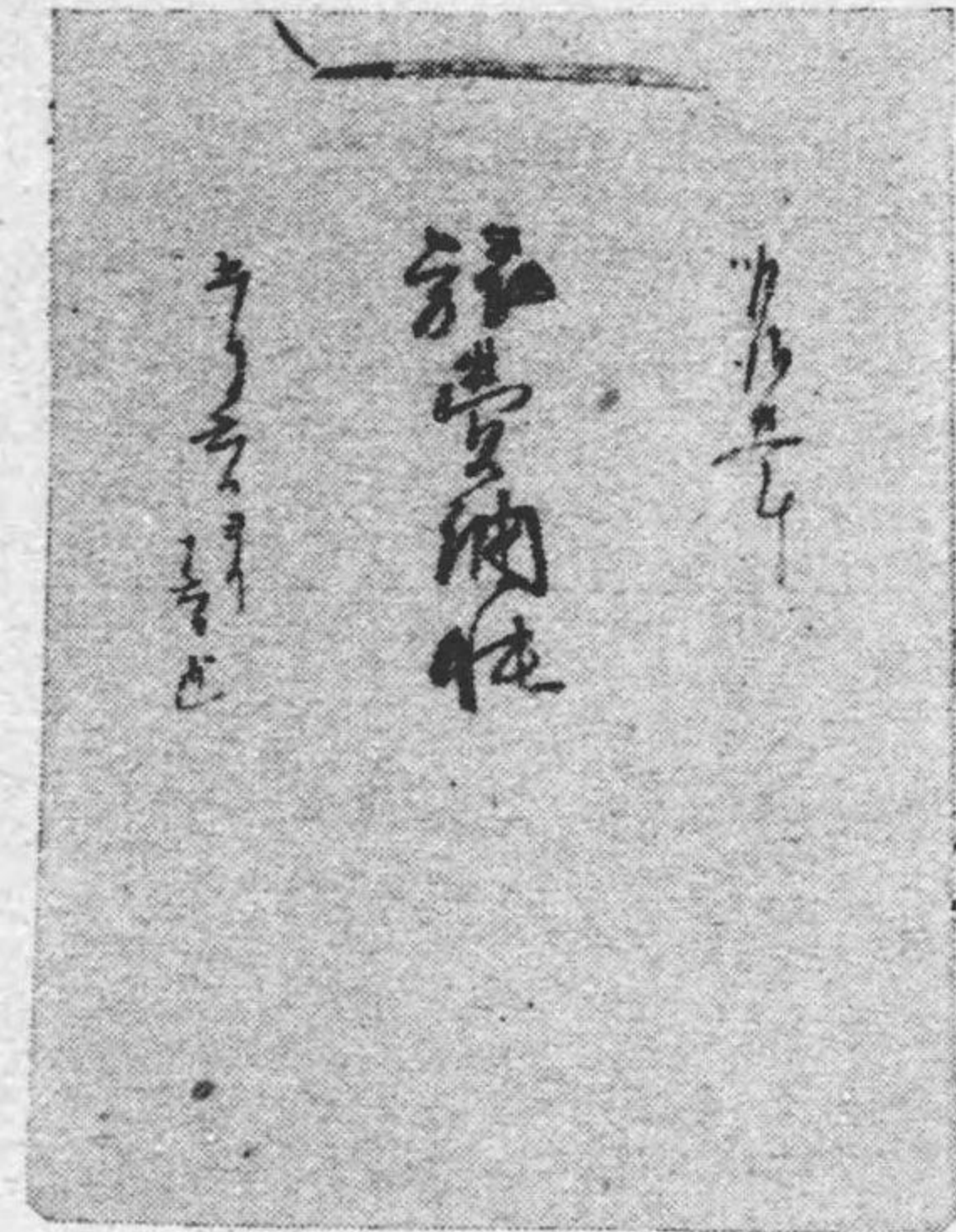
と同時に、此時の父様には、漸くにして教會創設の許しを得て、從來の道とは違つた「往還道」へ出た心地で、云はゞおちばに錦を着て歸ら

れる時であります。天理教の歴史から申しましても、明かに新舊切換の節であつたのです。

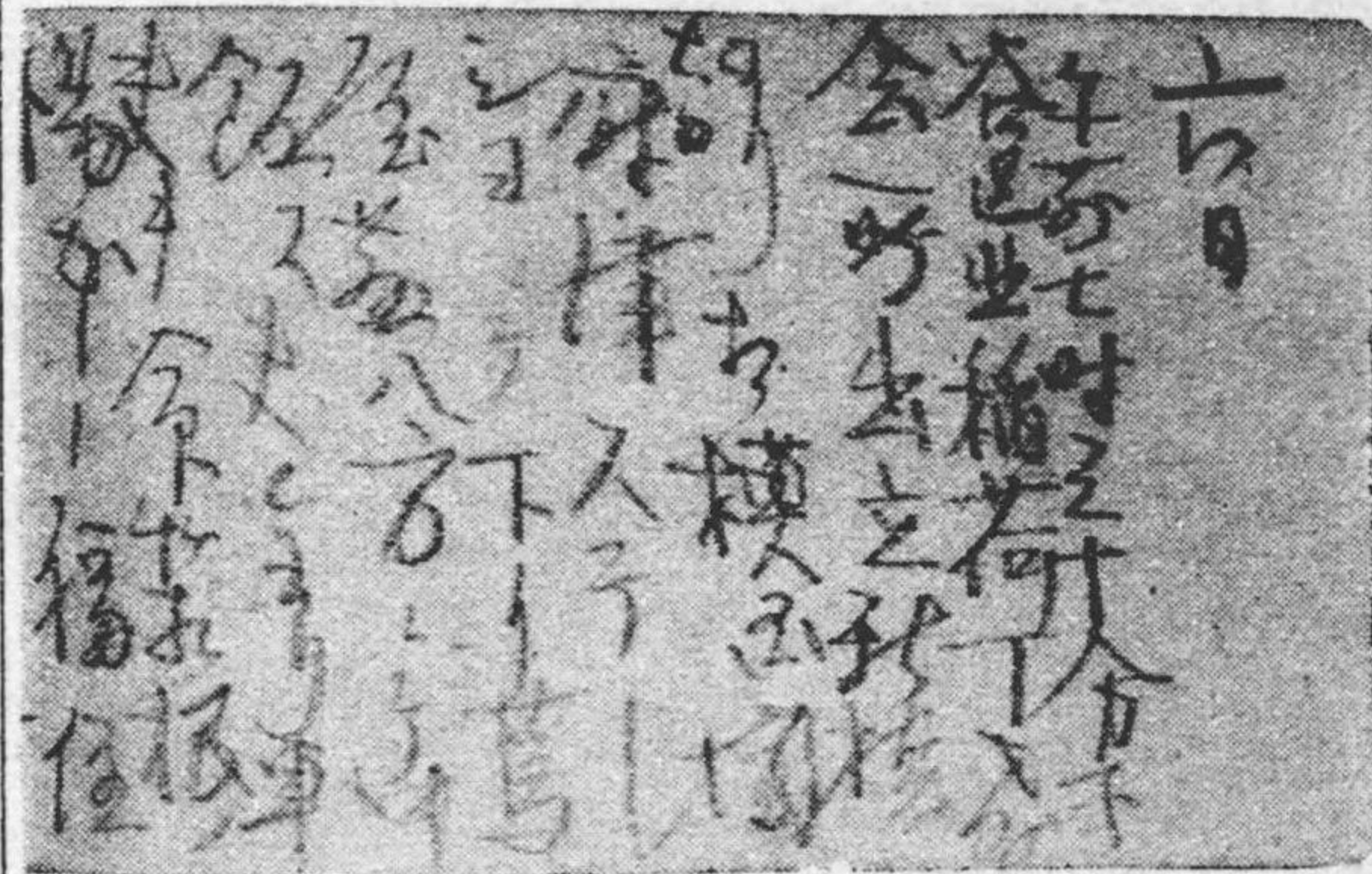
新しい輝かしい希望を胸に秘めて歸られる父様が、新舊交通機關の革命最中に歩かれた此東海道の道中記は、親神様の思召を拜察すれば當然の事ではありませうが、私達の間心から思案いたします時に、何とも云へぬ不思議な暗合と思はれるのであります。「道にたとへて」お話し下された我天理教、その創設の喜びを歩かれた東海道にも亦、「交通」の立替へが行はれてゐた最中なのであります。

尙最後に此道中記に錦上華を添へたと申すべきは、お伊勢詣りであ

—寫眞—
 旅費調帳及其の内容



父様の道中記



六日
 午前七時三十分下
 谷區北稻荷丁教
 會所出立新橋
 ヲリ相模國
 七日
 府津ステーン
 シヨニテ下リ葛
 屋藤八方ニテ中
 飯ス 夫レヨリ車
 夫ヲ命箱根ノ
 湯本ノ福住

箱根唐ヶ島
 聖上夏行幸ノ
 御館アリ
 午後二時三島
 ノカフジ屋ニ着ス
 伊豆國也
 駿河國蒲原郡蒲
 原驛
 柏屋儀兵衛

ニテ一泊ス
 箱根唐ヶ島
 聖上夏行幸ノ
 御館アリ
 午後二時三島
 ノカフジ屋ニ着ス
 伊豆國也
 駿河國蒲原郡蒲
 原驛
 柏屋儀兵衛

八日
 沖津息ム江尻
 ニ息小好田息ム
 静岡上田屋休ム
 宇都野屋休ム
 藤枝宿ヲタフク
 ニテ休ム島田ノ
 川端ニテ休ム佐
 夜ノ中山夜ナ

八日
 沖津息ム江尻
 ニ息小好田息ム
 静岡上田屋休ム
 宇都野屋休ム
 藤枝宿ヲタフク
 ニテ休ム島田ノ
 川端ニテ休ム佐
 夜ノ中山夜ナ

中石ニテ休ム 日
 坂ノ吾妻ニテ休ム
 掛川ノ中村平八
 郎ト云フ周旋方
 ニテ休ム 廣
 岡村諸井氏
 ノ宅ニテ宿ス
 此時向ヒノ車三
 十輛人數三百
 名ニ至ル

九日
 諸井氏宅ニテ
 逗留
 十日
 見付宿村田ニテ
 休息ス濱松ニテ
 花屋惣藏ニテ休
 息ス中飯新居
 宿ノ記ノ國屋也
 二川宿之東
 橋本ニテ小休ミ
 次ニ三河國豊橋

九日
 諸井氏宅ニテ
 逗留
 十日
 見付宿村田ニテ
 休息ス濱松ニテ
 花屋惣藏ニテ休
 息ス中飯新居
 宿ノ記ノ國屋也
 二川宿之東
 橋本ニテ小休ミ
 次ニ三河國豊橋

九日
 諸井氏宅ニテ
 逗留
 十日
 見付宿村田ニテ
 休息ス濱松ニテ
 花屋惣藏ニテ休
 息ス中飯新居
 宿ノ記ノ國屋也
 二川宿之東
 橋本ニテ小休ミ
 次ニ三河國豊橋

榊井庄七郎ニテ一
 泊ス
 此日七圓諸井ニ
 此處ニテ渡ス
 十一日
 岡崎傳馬丁
 志貴ノ屋篤治郎
 知立村柏屋菊藏
 ニテ休息次ニ鳴海
 ニテ買物ス次ニ熱
 田ニテ小休息ス

榊井庄七郎ニテ一
 泊ス
 此日七圓諸井ニ
 此處ニテ渡ス
 十一日
 岡崎傳馬丁
 志貴ノ屋篤治郎
 知立村柏屋菊藏
 ニテ休息次ニ鳴海
 ニテ買物ス次ニ熱
 田ニテ小休息ス

次ニ尾張名古屋丸
 屋さとしニテ一泊ス
 十二日
 福田村ノ末廣
 屋ニテ小休息
 ス前賀須渡
 場ヲ二里渡リ
 桑名ニ升中飯
 同所若松屋
 四日市井筒

次ニ尾張名古屋丸
 屋さとしニテ一泊ス
 十二日
 福田村ノ末廣
 屋ニテ小休息
 ス前賀須渡
 場ヲ二里渡リ
 桑名ニ升中飯
 同所若松屋
 四日市井筒

十一日
 江戸屋ニテ中
 島屋ニテ休息
 六軒
 一四十錢 二見ノ
 寫真代
 十四日
 榊田ノ中島屋ニ
 テ小休息六軒
 ノ江戸屋ニテ中

二テ休息ス二見ノ
 角屋ニテ中飯ス次
 二皇大神宮エ參
 拜 次ニ古市ノ淺
 吉ニテ宿泊ス
 一四十錢 二見ノ
 寫真代
 十四日
 榊田ノ中島屋ニ
 テ小休息六軒
 ノ江戸屋ニテ中

十一日
 津ノ驛ニテ休息
 六軒
 若六ニテ宿ス
 十三日
 津ノ驛ニテ休息
 六軒
 若六ニテ宿ス
 十三日
 津ノ驛ニテ休息
 六軒
 若六ニテ宿ス
 十三日

屋ニテ休息ス次
 上ニ野橋ニテ休息
 神戶ニテ休
 息ス 次ニ津デ
 若六ニテ宿ス
 十三日
 津ノ驛ニテ休息
 六軒
 若六ニテ宿ス
 十三日
 津ノ驛ニテ休息
 六軒
 若六ニテ宿ス
 十三日

山崎ニテ二ヶ所小休
息ス次ニ名張ノ小田
屋ニテ中飯ス次ニ
萩原ノ油屋ニテ小
休憩次ニ初瀬ノ
酒屋市兵衛ニテ一
泊ス
向ヒノ人ニ聞
一國ニ一人ヒツソ
々

飯ス畑ニテ小休
息ス垣内ノ大和屋
ニテ小休息ス次ニ
青山ノ伊勢茶
屋ニテ休息ス次ニ伊
賀茶屋ニテ小休
息ス次ニ伊賀國
大和屋ニテ一宿泊ス
十五日
阿保村田原屋
ニ大休息次ニ中

五月六日（明治廿一年）

【道中記】

六日

午前七時三十分、下谷區北稻荷丁 教會所出立、新橋ヨリ相模國府津ステーションシヨニテ下
リ葛屋藤八方ニテ中飯ス。夫ヨリ車夫ヲ命、箱根ノ湯本ノ福住ニテ一泊ス。

四月廿四日に假開筵式をすまされた父様は廿六日は午前四時起きにて平野権藏、松
村吉太郎の二人をつれて日光見物にゆかれました。一段落ついたゝめの今日で云へば
慰勞旅行とでも云ふのでせう。そして廿八日に歸京、それより退京準備やら挨拶やら
をすまされ、五日には本局の人々とは離別の意味で、又あとに残る講社員とも饞別の
宴を張られた事が上京日記にのつてゐます。

かくて六月早朝、平野、諸井兩名をつれておちばを指して歸路につかれたのであり

ます。上京の際は三月三十一日に海路神戸から横濱まで山城丸で來られたのですが、歸路は海をすて、陸路東海道をとられたのであります。これは一方往航の苦い思出を繰返す事をさけられた様にも見えますが、それよりも途中々々の講社中の望みも強く、特に遠州廣岡の諸井さんもお供してゐる事でもあり、陸路を撰ばれたものと思はれます。然も陽春の候ではあり、目的を果した凱旋旅行であつてみれば、早く到着する狭苦しい海路より、假令時間は長くとも、伸々と春の天地の間を行く方が誰しも望ましい事ではないでせうか。

上京日記には、

五月六日 晴天 舊三月廿六日

中山會長外平野諸井歸國ニ付、講社周旋方々見送ニ來ル、午前八時四十五分汽車ニ投シテ歸國セラル、荷物上野内國通運會社ヘ向ケ送ル、同日島文助ヘ其旨通知ス、且、地場京都深谷京都河原町三條下ル 大阪西區本町通三丁目十一番地 井筒梅二郎 大和國十市郡倉橋村出屋敷上村

吉三郎 郡山平野トテ 連村林へ中山様出立文書状送ル、神戸へモ同ジク、教松村へモ同ジ平群郡東安堵村飯田へモ送ル

早朝から大勢の人々に見送られて、おそらく來た時と同様に人力車を連ねて新橋驛に向はれた事と思はれます、八時四十五分發の汽車に乗るために、稻荷町を七時半(旅日志には七時とあります)に出發されてゐるのであります。今日であれば高架線や地下線の電車を利用されたり、又街上を自動車や駢せられたりしても、假令東京驛でなくて新橋驛から乗車されるにしても、半分か三分の一の時間で間に合ふ事でありませう。今日の東京の姿を頭に描いて、昭和通りを人力車の列を作つて走つてゐる事を想像すると何となく微笑される長閑な風情であります。

かくて歸國の人々を送り出した教會所の人々は、會長様の出發を方々の同志へと

通知しました。その大意は、假令教會所認可されても尙大和へ移轉するまでは信心の上からは假の開筵式なのだから、あまり大それたお迎へなどせぬ様にとの事も云ひ加へられてありました。出された先と今日保存されてゐる先を記しておきませう。

島 文 助
地 場
京都 深谷 河原町三條下ル
井筒梅次郎 大阪市西區本田町通三丁目十一番地
上村吉三郎 大和國十市郡倉橋村出屋敷
平野 トラ 郡山
林 連 村
清水 宅 神戸
松 村 宅 教興寺
飯田岩次郎 平群郡東安堵村

又清水さんのつけ込まれてゐる東京にての出納簿中、五月六日の項には次の様に書かれてあります。

【出納簿】

〃 六日(註 五月六日)

- 一、貳拾五錢 遠州へ傳信料
- 一、壹圓八十錢 新橋ヨリ國府津迄氣車賃
- 一、壹圓廿九錢 本局ヨリ新橋迄四輪人力車
- 一、壹圓 荷物三個 大阪迄賃せん

これによると、上野から發送した荷物は三個で大阪迄の運賃一圓、と云ふ事になつてありますし、その件を島文助さんに通知された様であります。又、東京出發までは東京の方の出納係が出勤してゐるのであります。新橋、國府津間三名で、一圓八十錢、一人の賃金六十錢と云ふ事になります。(因に今日の賃金は三等で壹圓拾九錢であります)

只此處には、稻荷町から新橋までの人力車賃の記載ない事と、本局より新橋迄四輪人力車(人力車四臺の意味か)が一圓廿九錢と云ふ高賃が記載されてゐる點と、二つが一寸腑に落ちない點であります。

次は諸井さんが道中擔當された出納を主とした日記であります。

【旅日誌】

五月六日午前七時御發足、八時四十五分、汽車に乗、後二時前湯本福住へ着。

一金貳拾八錢五厘 國府津つたや晝三人分

一金拾錢 同家茶代

一金六十錢 國府津々湯本へ人力車三挺

一金七錢五厘 酒匂川橋錢三人分

一金五拾錢 福住九藏に茶代

一金六十九錢 同家三人旅籠代

一金五十貳錢五厘 人足壹人

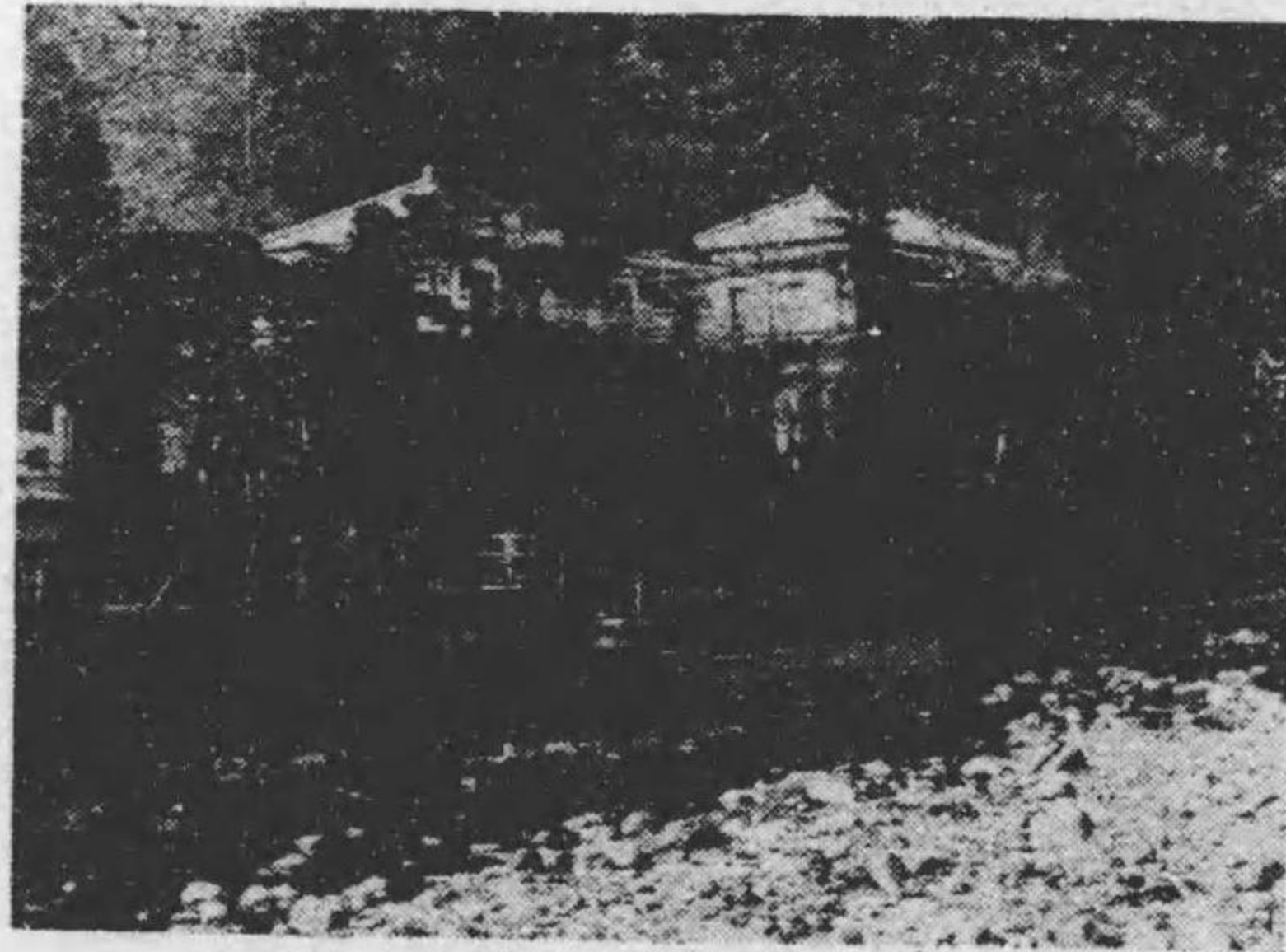
貳圓七十七錢五厘

その頃は國府津までしか汽車がなかつたのです。勿論小田原までもありません。今日であれば、新橋國府津間は、遅い汽車でも一時間半、早い汽車だと一時間餘りで飛んで參りますから、八時四十五分に發車すれば、おそくとも十時半までには到着してゐるわけですがその頃は何時に着いたのか一寸調べがつきません。

かくて驛前の蔦屋で晝食をされました。今日もある驛前の蔦屋は、昔のまゝの位置にあるのでせう。しかし一人前九錢五厘での晝食は思ひもよらぬ事でありませう。又湯本まで二十錢では到底行けるわけではありません。今は鋪装された立派な大道があり自動車ならば二十分餘りで湯本へ樂に到着するでせうし、又小田原からの電車も十四五分で行きますが、あの昔のまゝの曲り曲つた山路を人力車に揺られ乍ら行くと云ふ



福住旅館の今昔
上……その當時
下……現況

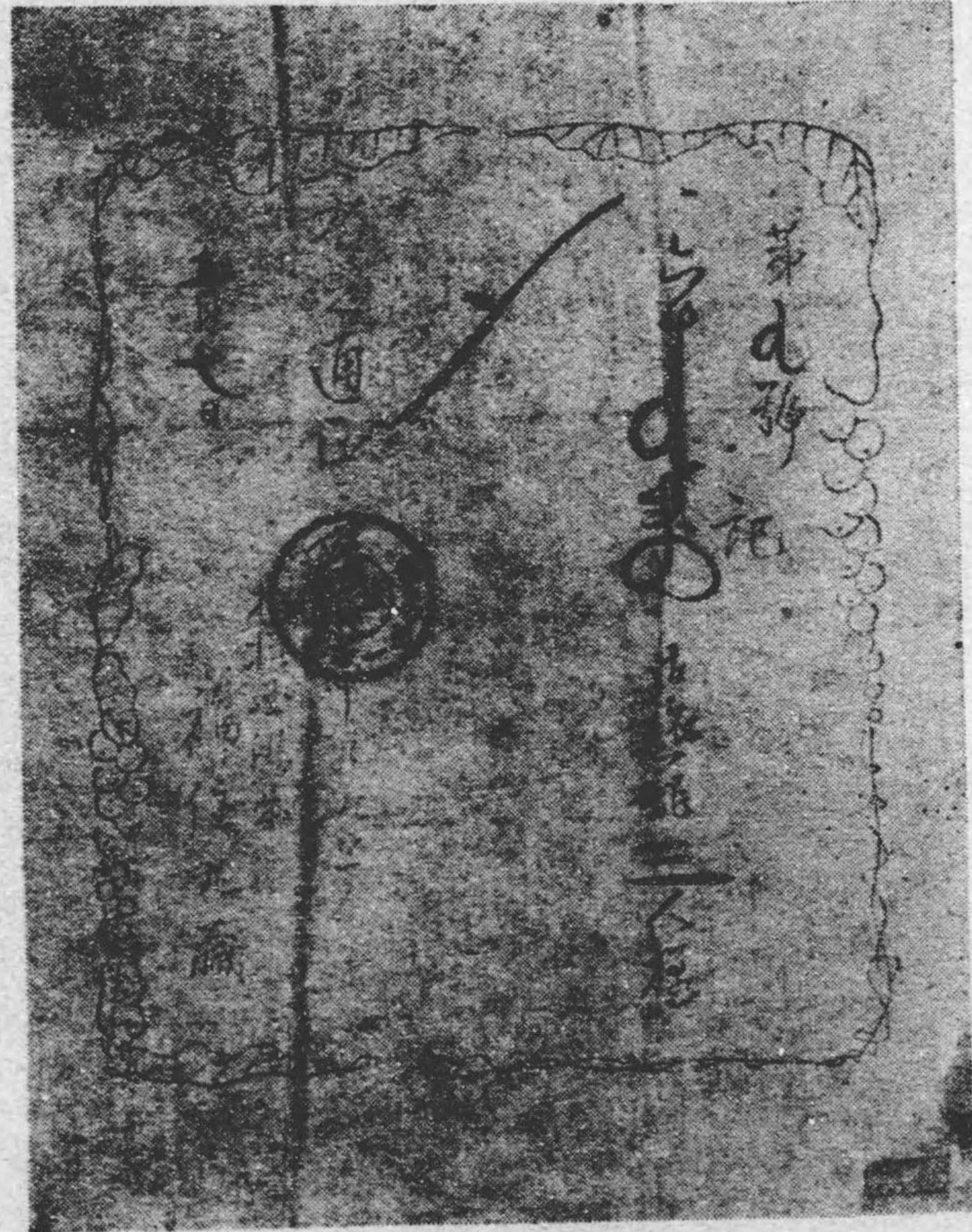


「寫眞二」



明治二十一年四月十七日東京上野停車場
郵便局寫眞師勉強松村に於て撮影の父様

— 寫眞 —



福住旅館貸受取書

—三 眞寫—

事も楽な事でもなく、相当の時間もかゝつた事でせう。

かくて岩ばしる早川畔の福住九藏方に一人前二十三錢の泊りと五十錢の茶代で歸國途次の第一夜を結ばれたのであります。時に一行の年齢は、父様が二十三歳、諸井さんが四十九歳で最年長者、平野さんが四十四歳の男盛りでありました。

今は立派に舗装された國道第一號線が太くのびて立派な橋が架けられてあります。その正面と云ふ所に楓の繁みに洋館まがひ土藏まがひの福住旅館がありますが、これはその頃のまゝの姿ださうです。その九號室に一行三名が泊られた事が、今日尙保存されてゐた受取によつて明かであります。(寫眞二及三参照)

尙物好きにもその頃の宿帳もがなと調べてみましたが、これは保存されてありませんでした。(昭和十二年二月十八日 田中治郎君調査)

五月七日

【道中記】

宮根唐ヶ島 聖上夏行幸ノ御館アリ、午後二時三島ノかうじやニ着ス。伊豆國也。駿河國蒲原郡蒲原驛 柏屋儀兵衛。

【旅日志】

七日雨

- 一、金壹圓〇五錢 籠壹挺 中山様
- 一、金拾 錢 // 増し
- 一、金拾 錢 荷物一人増し
- 一、金壹 圓 同々籠賃
- 一、金拾七錢 山ノ茶代度々
- 一、金貳拾七錢 三しま かうじや晝三人
- 一、金壹圓十錢 三しま今井迄馬車買切
- 一、金六 錢 茶代三度
- 一、金六 錢 不土川ちん
- 一、金壹圓五十錢 今井々奥津迄馬車買切

一、金三拾錢 蒲原柏や茶代

一、金六拾六錢 // 泊三人

六圓三十七錢

外ニ 四錢五厘 奥津川ちん

以上道中日記並に旅日志によつて窺ひまするに、明治二十一年の箱根越えが面白く想像されます。

出納簿によりますと此日は残念ながら雨となつてゐます。山駕籠にゆられ、途中數度見物して山頂を極め、唐ヶ島(塔ヶ島)にあつて、湖面にうつる箱根離宮の美しさに眼をひられた事なんぞでせう。今日では震災に見舞はれた後、完全に改築もされず、そのまゝ放置されてある様に漏れ聞いてゐますが、晝尙暗き杉の並木を抜け關所跡を偲んで、大きな大道を上つてゆく今日、湖水に御館の影を見出せないのは、昭和の箱

根越えにとつて一つの淋しさであります。

かくて四里の降りを一走り、三島神社の大鳥居前にのれんを張る糞屋へ駕籠が下されたのが午後二時であります。午後二時までに箱根を見物傍々越されたのですから、相当早くに湯本を出られたものと思はれます。

此處に一寸付け加へておきたいことは、その頃の駕籠の規則であります。

旅日志には

- 一、金壹圓〇五錢 籠壹挺中山様分
- 一、金拾錢 〃 増し
- 一、金拾錢 荷物壹人増し
- 一、金壹圓 同々籠賃

とあります。これによりますと、父様と今一人駕籠に乗られた様であります。今一人といふのは後段に紹介します。旅費調帳によりますと諸井さんが乗つてゐられる

のであります。然し諸井さんの駕籠賃が一圓であり、父様のが一圓〇五錢であります。或は旅館に命ぜずして辻駕籠を拾はれたのではないでせうか。又駕籠屋と荷物人足に夫々十錢の増し錢をされてゐる處を見ると、此日は途中から晴れたのか降つたのかだと思ひます。(寫眞五参照)何れにせよ箱根越えは駕籠二挺と平野さんのみ歩いてきたものと思はれます。後日箱根越えの間色々一行中意見が闘はされた様に云はれてゐますが、一人が駕籠で一人は歩いてお供された點等想像してみますに、何か話が存してゐる様に見えます。

尙これは本題には大して關係ありませんが駕籠代の受領書裏面に印刷されてある、「駕籠御乗客御心得」なるものを取出して紹介しておきます。これは當時の交通資料として私達若い者にとつては重要なものです。我々は駕籠と云へばすぐ徳川時代を思ひ出します。然し明治廿一年頃にも汽車と併用されて東海道幹線の重要交通機關で

あつたのですから、全文を紹介いたしませう。

駕籠御乗客御心得

箱根へ壹挺ニ付金六拾錢

三島へ壹挺ニ付金壹圓〇五錢

一、雨天の節は貳割増しの事

一、當地御出立の節天氣にて途中よりふり出し候節又は當地御出立の節雨天にて途中より天氣に相成候節は惣て壹割増しの事

一、箱根神社へ御廻り被成候方は壹挺に付金八錢づ、御増し可被下候事

一、人足賃は右駕籠賃の半額に候へども荷物之輕重に依り増減仕候事

一、格別御急ぎ又は御子供衆御合乗及び駕籠へ相付け候荷物等は時機に依り増し錢頂戴仕候事も御座候事

一、暴風雨雪中等は特別に増し錢頂戴仕候事

一、時機に依り途中にて人足相替り候事も御座候

但し通し人足御好みに候へば別段御相談可申上事

一、毎朝御出立の外は時刻に應じ増し錢頂戴仕候事

一、右記載の増し錢は惣て先方へ御着の上御拂ひ可被下候途中にて人足請求仕候共決して御拂ひ被成間敷候事

一、此外特別の御用は其都度御相談の上萬事取極め可申上候事

一、骨折酒手杯と唱へ増し錢相願候共一切御採用被下間敷候事

一、御荷物蝠傘御下足等は勿論惣て御手廻りの品々精々注意は可仕候へ共途中御小休等の節は間違ひ安く候間此邊は御注意可被下候

右御承知の程相願候若し途中にて不都合有之候節は郵便にて一寸御通知奉願上候以上

相摸國足柄下郡湯本村

御定宿 福住 九藏

箱根へは、六十錢となつてゐます。

三島迄は、壹圓〇五錢となつてゐます。登り六割、下り四割とでも云ふのでせう。

此五錢の端數は何かの手數料ではないかと思ひます。山上まで六十錢、三島まで壹圓。

これが基準になつて色々の條件が出来てゐます。その條件と云ひますのは、

第一項は、雨天の際は貳割増しとなつてゐます。

第二項は、途中で雨となつたり、途中から晴れたりすると壹割増しであります。此

日、割増し十銭とある點は、おそらく此途中より天氣が變つたのだと思ひます。

第三項は、箱根神社へ參拜すると、八錢増しとなつてゐます。

第四項は、人足を備ふと駕籠の半額を支拂ふわけです。それに荷物の輕重により増

錢を要求されるらしいのです。

出納簿には六日の項に入つてありますが、請取書には七日の駕籠賃と同じく書き込
んであります。「五十二錢五厘」とありますのは、丁度、壹圓五錢の半額であります
但し、増し錢だけは同じく十錢支拂はれてゐます。

第五項、大至急の旅行者、子供連れ、及手荷物を己が駕籠に付け加へる者等は「時

機に依り増し錢頂戴仕候事も御座候事」即ち臨機に若干錢要求する事あるべし、
とでも云ふのでせう。此處に融通性がある様です。

第六項、暴風雨、雪中等は「特別ニ」増し錢を要求すと云ふのですから、規定の増
し錢以外に増し錢を要求されるわけです。

第七項、人間の體力に限りあるためでせう。都合で何時駕籠かきが代るかも知れぬ
から豫め御含み下さい。若し通して同一の人足でないといけないとのお望みなら、
豫めその由お話し下さい。

第八項、毎朝御出立の外は時刻に應じ増し錢頂戴仕候事とあります。これによ
れば出發の時刻が一定してゐる様です。その時間外なら別に相談する事になるので
せう。

第九項、以上規定の増し錢は先方へ到着の上支拂の事、途中で人足にわたしては下

さるな。

第十項 規定外の事もその都度御相談に應じます。

第十一项 骨折酒手との名目で人足が強請る様な事があつても、一切おかまひ下さるな。とあります。傳統的に名高い雲助の名残りが、明治廿一年頃にも尙ちよいちよいあつたものと思はれます。

第十二項 荷物、蝙蝠傘、下足、其他手荷物に御注意下さい。小休みの時等は間違ひやすいから特に注意下さい。

以上十二項目の心得が印刷されてあります。而して最後に、「若し途中にて不都合有之候節は郵便にて一寸御通知奉願上候」と結んであります。此山一つ越えるにも色々心配りが必要であつた事です。

扱、三島糶屋で一人前九錢の晝食を執られた一行は糶屋で仕立てた馬車を買切つて

東海道を西下されました。その貨銀が三島から今井迄壹圓でありました。(寫眞六参照)

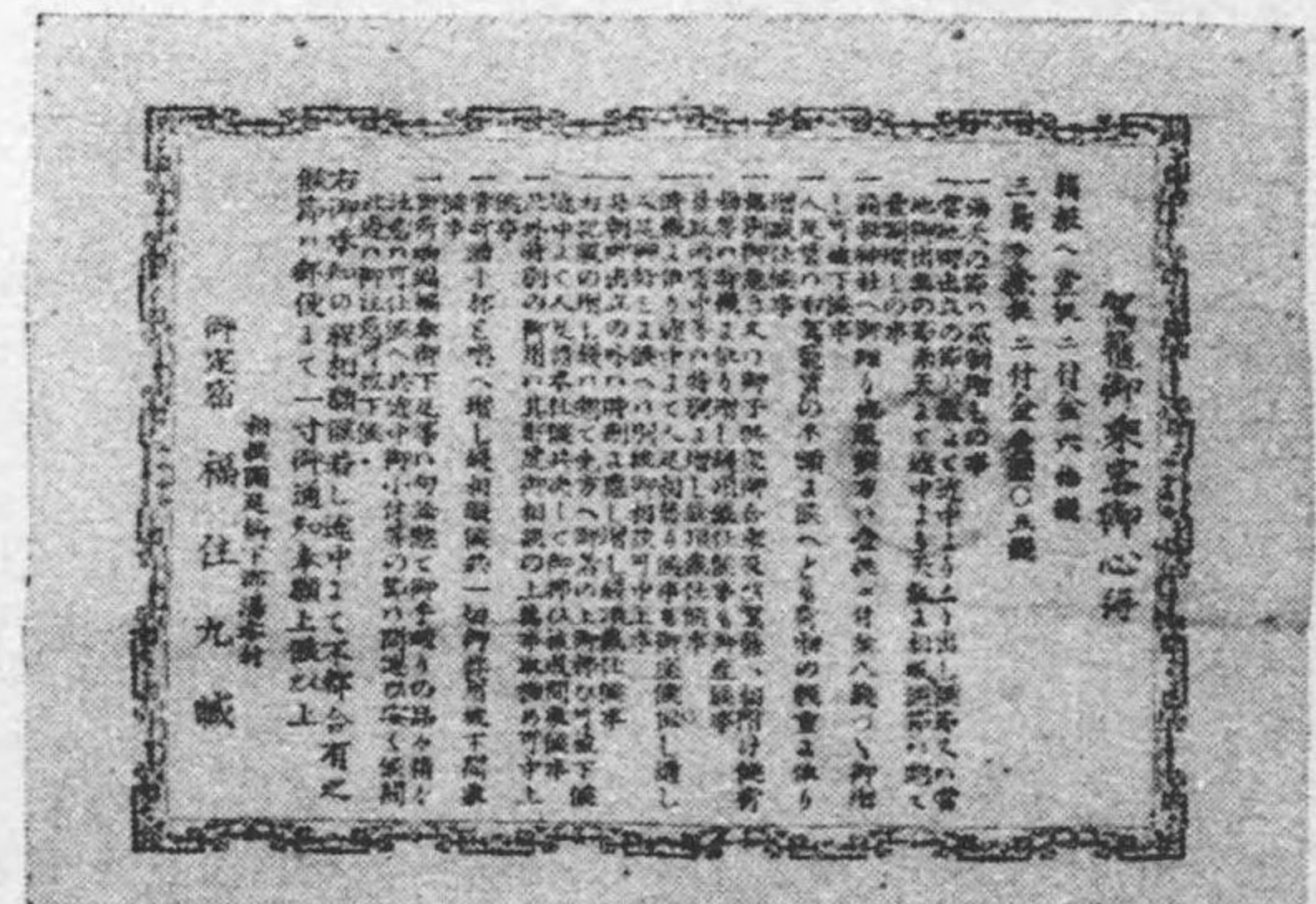
右手に富士、左手に海、道は松並木の街道筋、時は長閑な春、と幾つものどかな條件が重なつてゐる所ですが、その日の天候では残念ながら富士山は見えなかつた事と思ひます。かくて三島の馬車を今井に乘次ぎ、途中度々休みをして風景を賞でながら蒲原宿は柏屋へと荷物を下ろされました。

話は一寸脇へそれますが、三島のこうじ屋と、蒲原宿の柏屋であります。今回調べてみました所、何れも現存はしてゐず、昔にあつた跡のみ漸く古老のおぼろげな記憶に残つてゐるにすぎません。(四月號参照)鐵道開通によつて恐しい速さで道中圖繪が描き改められた事が窺はれます。しかも明治廿二年二月一日には國府津——静岡間の鐵道が開業したのでありますから、父様の歩かれたのは恐らくその工事中であつた事と思はれます。富士と海との間に建設中の新しい道中双六の舞臺を希望に輝く眼で見つ

め乍ら、舊街道を歩かれた事なのでせう。かくて悪天候等も意とせず、蒲原宿の柏屋に一本の酒も酌みながら六十六銭の夢を結ばれました。(寫眞七参照)

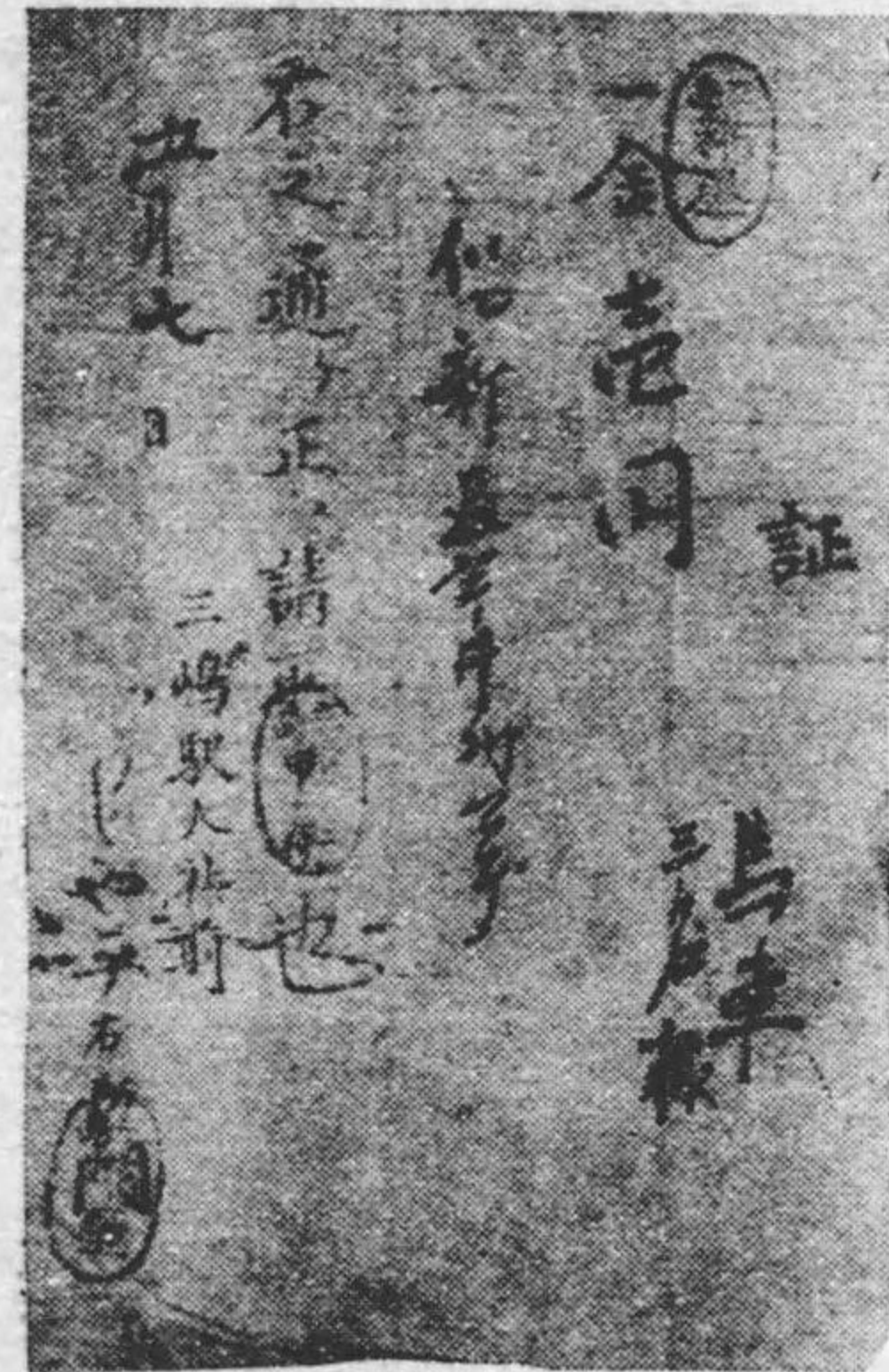
更に不審なのは奥津川であります。旅日志には明かに七日の項に記入され、四錢五厘の奥津川ちんまで記入されてありますが、地圖には左様な川名が見當りません。所が「旅費調帳」には、八日の項に、「四錢五厘、奥津川橋馬車二而」とありますから、これは奥津川の事であらうと思はれます。つまり旅日志の方が誤記ではないでせうか。蒲原で泊られたのならば、奥津川は八日に越されたわけであります。かく考へると今井から備つた馬車は、奥津川迄壹圓五拾錢(旅費調帳同様)であります。この中に馬も馬子も蒲原で一泊する費用があつた様にも思はれますし、或は驛遞式中繼ぎされたものとも思はれます。何れにしろ今井から興津までが馬車中繼の一區であつたのでせう。

—寫眞 五—
 駕籠御乗客御心得



—寫眞 四—
 福住旅館の駕籠及人足受取書





—寫眞 六一—
三島かうじや平右衛門馬車賃受取書



—寫眞 七一—
柏屋儀兵衛受取書

これが今日であればどうでせう。假令汽車で小田原から熱海經由で丹那トンネルを
 抜けなくとも、バスで天下の嶮箱根は越せますから、それによりますと、湯本三島間
 は丁度二時間で越せます。午後二時に三島に着かれたのですからこれから逆算すると
 丁度正午前後に湯本を出發されてよいわけです。又三島、蒲原間は汽車で五十分であ
 ります。

五月八日 曇

【道中記】

八日

沖津息ム、江尻ニ息ム、小好田息ム、静岡上田屋休ム、宇都野屋休ム、藤枝宿ヲタフクニテ
 休ム、島田ノ川端ニテ休ム、佐夜ノ中山夜ナキ石ニテ休ム、日坂ノ吾妻ニテ休ム、掛川ノ中
 村平八郎ト云フ周旋方ニテ休ム、廣岡村諸井氏ノ宅ニテ宿ス、此時向ヒノ車三十輛、人數三

百名ニ至ル。

【旅日誌】

八日 曇 朝五時四十分立

- 一、金五拾錢 奥津方静岡へ馬車
- 一、金九拾錢 同所方藤枝へ人力車三挺
- 一、金拾錢 静岡上田屋茶代
- 一、金四錢五厘 アベ川三挺
- 一、金六錢七厘 宇津ノ谷穴三挺
- 一、金六錢五厘 四ヶ所茶代
- 一、金貳拾壹錢五厘 藤枝於多福 晝三人
- 一、金八錢五厘 同茶代
- 一、金四十錢 同所方島田川迄人力貳挺
- 一、金拾錢貳厘 大井川せん
- 一、金六錢六厘 日坂道せん
- 一、金參拾錢 同東や茶代

- 一、金七錢五厘 茶代小休
- 一、金貳拾四錢 日坂方掛川人力二
- 一、金貳圓 人力車へ祝儀、四十挺
- 一、金五十五錢 藤枝方掛川迄人力壹
- 一、五圓四十六錢九厘
- 惣々 拾四圓八十五錢四厘
- 内貳圓 車夫へ祝儀

八日は曇つてゐました。幾時に出發されたの知りませんが、三名は一臺の馬車に
 ゆられ乍ら長閑な春の海面をながめて旅路を急がれました。しかも此日は遠州本據諸
 井さんの宅までゆかれるのであり、時間のたつにつれて追々信者の集り濃くなつてゆ
 くのであります。諸井さんはさぞかし案内に急がしかつた事せう。

「會長様、あれが由比ヶ濱です」

「こゝが次郎長のゐます清水港です」

「こゝにも周施方がゐます」

等と、名所景色の案内から、お道の概要をゆく／＼話されたものでありませう。

道中記には「沖津休ム、江尻息ム、小好田ニ息ム」とあります。景色よろしき所に

駒を止め、馬子を構つて一服茶を喫し乍ら天下の名勝を賞でられた事でせう。旅日志

中にある、四ヶ所茶代六錢五厘は興津、江尻、小好田と宇都野屋(宇都ノ谷)での休み

賃と思はれます。

扱一行は静岡上田屋(其跡不明)に十錢の茶代をおき、馬車を藤枝迄三十錢の人力車

につぎかへて見物する間もなく出發、四錢五厘の橋錢を出して安倍川を渡つて宇津ノ

谷にかゝりました。道中記には宇津野屋とあるのは、宇津ノ谷の事だと思ひます。地

名をその發音のまゝ當字されたもので、別に茶店の名ではないと思ひます。しかも谷

とは書きませんが、相當峻しい峠でありまして、明治九年早くも隧道がつくられてあり

ました。旅日志に、宇津ノ谷六錢七厘とありますのは、その通行税とでも云ひませ

うか、旅費調帳には「穴道ちん」と書き入れてあります。

かくて晝食は藤枝の於多福旗亭ですまされました。今日ではその跡には簞笥屋が

店を出してゐるさうですが、その後繼は失はれてゐるさうであります。(四月號參照)

二十一錢五厘の食費と八錢五厘の茶代で腹をこしらへられた一行は、又も三臺の人

力車を連ねて於多福を出發せられました。一臺は掛川まで通して二臺は大井川端まで

あります。父様の車のみが掛川まで通されたのであります。又此邊りは既に遠州眞

明組の講社が澤山集まつてゐた所なので、諸井さんの案内も詳かにわたつた

事でせう。やがて有名な佐夜中山の夜泣き石の茶屋で休まりました。

道中記には「佐夜ノ中山夜ナキ石ニテ休ム」とあつて茶店の名もありませんが、語られてゐる所によりますと、その後休まれた部屋が教會の方に買取られ、今尙、掛川分教會の客室の一部として使はれてゐるさうです。(寫眞八参照)

やがて日坂峠も下り、掛川の周旋元中村平八郎さん宅におちつかれました。後に掛川分教會をまとめられた方です。最早夕刻の事だったのでせうが、遠州眞明組の連中は此處まで出迎へに来てゐました。その人数は道中記では「車三十輛、人数三百」とありますし、旅日志には「人力車四十挺」とあります。又後日編纂された山名大教會史には「人力車七十五臺」となつてゐます。何れが本當かわかりませんが、遠州眞明組の連中が、喜び勇んで大勢出迎へたのです。而して人力車の長列をつくりもつてその傍に澤山の人々が添つて東海道の並木道を一路廣岡へと急いだのであります。迎へる者、迎へられる者の心は如何でありましたでせう。その内に悠然と指圖してゐられる

諸井さんの東道振りが偲べれます。山名大教會史によつてその心地を紹介しておきませう。

道の眞柱、初代管長様を始めて遠州の地へお迎へ申上げる。特に教會公認となり、天理教管長としての眞柱をお迎へ申上げるのである。遠江眞明組の人々が如何に興奮し、如何に歡喜に溢れて、この御立越しを迎へ申したかは記すまでもない。重なる人々は云ふ迄もなく、多數の信徒又、東方三里の掛川宿までお出迎へを申上げて、此處よりは管長公を初め平野氏、講元それごとく人力車にお召しを願ひ、此に續く俤の數々。斯くて掛川を出發され、一行は人力車七十五臺を連れ、松並木の東海道を一路西へ向はれた。(山名大教會史 一〇七頁)

如何に勇んで了たかは想像に難くありません。但一寸、お断りしておく事は、此本では、東京横濱間は汽車、他は一行歩かれたもので、掛川廣岡間を人力車に乗られた様に書かれてありますが、これは何かの誤りで、東京國府津間は汽車、他は人力車、馬車、又は駕籠で道中して來られた事は前にお話してきた處であります。又掛川分教

會の中村さん宅で晝食された様にありますが、これも藤枝の於多福の誤りの様です。

但し、此掛川から廣岡までは、遠江眞明組の接待の様であります。旅日志には、

一、金六十九錢 掛川より廣岡教會迄 三挺

と書かれてありますが、墨にて沫消されてありますし、旅費調帳には、掛川濱松間の乗物が全然記入されてありません。これは、出迎へと見送りの意味で遠江眞明組で負擔された事を意味するものでせう。出迎へに對しては、車夫に二圓の祝儀が記入されてあるばかりです。

(32)

蒲原から廣岡まで、これが第三日の旅程であります。此間二十二里、今日であれば普通列車で二時間前後の行程でありまして、左に駿河灣の波きらめき 由比ヶ濱あたりの漁船が砂上に幾つともくもならんでゐるのを可笑しく、旅の疲れも知らぬうちに

到着する距離であります。

然し一行はやれくと遠江眞明組の講元へおちつかれました。何となくのびくとした又和やかな氣に満ちた事でせう。旅日志にはその日の決算を記入されてあるばかりではなく、過去三日の惣べ高まで記入され、云はゞ中間の惣決算をされてあります。

處が八日の決算でありますが、べ高は前に示した様に五圓四十六錢九厘と記入されてありますが、事實細別の各項を合計してみると五圓七十一錢となりまして、二十四錢一厘の誤算があります。何れが正しいのか、何處で誤りがあるのかわかりません。何れ後段でも一度研究してみたいと思ひますが、原文のまゝ紹介しておきませう。

原文のまゝの各日のべ高は、

六日 貳圓七十七錢五厘

(33)

七日 六圓三十七錢(外二四錢五厘)
八日 五圓四十六錢九厘(事實五圓七十一錢)

でありますから、それを加へますと、

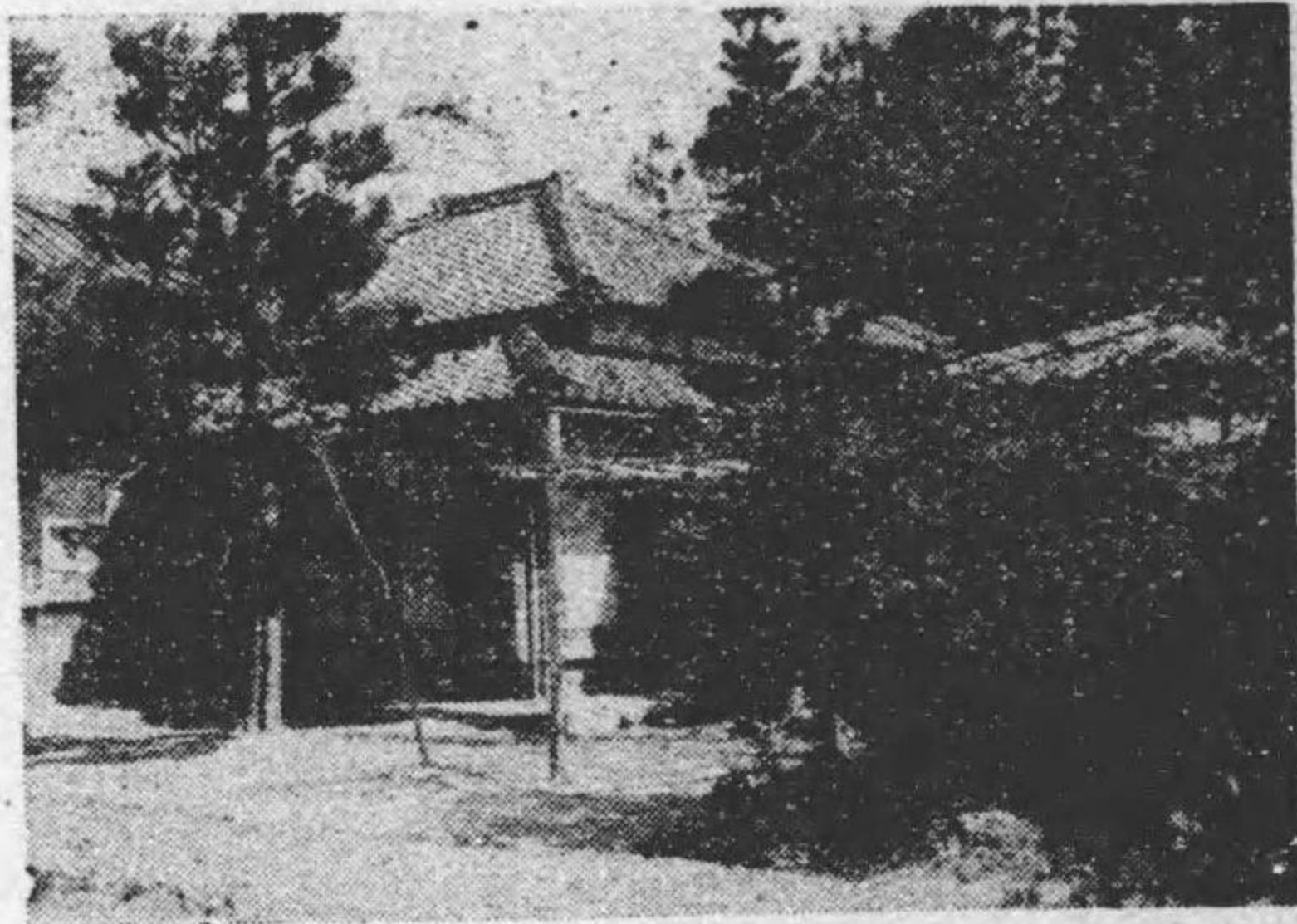
合計 拾四圓六十五錢九厘(一四、九〇)

となりますが、旅日志には

惣々 拾四圓八十五錢四厘

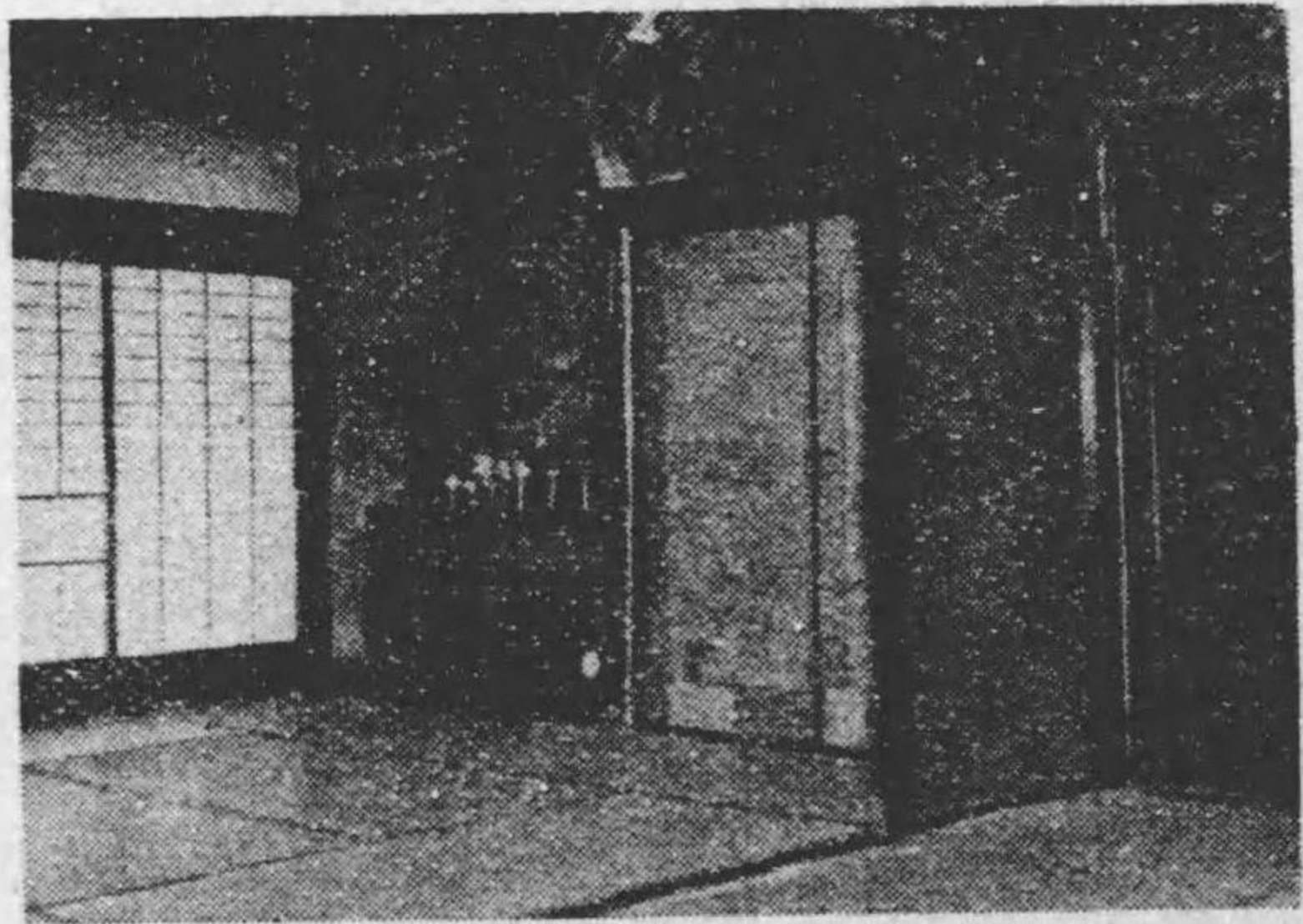
となつてゐます。

之を前の分と比較してみますと、記入されてゐる各日の合計よりは、拾九錢五厘多く、計算の合計よりは四錢六厘少く、記入されてある事になります。之を思案しますに、此惣々高は、恐らく各日の合計によらず、各日の細目によつて算出されたものと思はれるのでありまして、四錢六厘の誤差は、七日の項に「外に四錢五厘」とありま



—寫眞 八一—

佐夜の中山の茶屋
(現在掛川分教會客間)



すのを計算に入つてゐないものと思はれます。すれば結局、一厘の誤差となるのであります。尙、かく考へますと、八日のべ高、五圓四十六錢九厘は、五圓七十一錢の誤記であらうと思はれます。

五月九日

【道中記】

九日

諸井氏宅ニテ逗留

【旅日志】

べ 拾三圓五十四錢四厘

外 八錢五厘 とふの一枚

九日逗留 晴

九日は前日に引かへよいお天気でありました。始めて父様を迎へた眞明組の人々です。直に見送る事は情に於てしのびなかつたのは當然であります。又一方一行にとつても先を急ぐ旅ではありませんが、さりとて如何にしても袖振り切つて立つ事も出来ないのも當然であります。「まあ〜」と停められるまゝに中間の骨休め、他人ばかりの道中で身内の家に着いた氣持で一日ゆる〜足をのばされました。講社中に入れ替り立替りやつて來た事でせう。強請まれるまゝに、親神様のお話もされた事でせう。おかくらてをどりの稽古も聲高にされた事でせう。

「今度は教會を認可されたのや」

「さあ、おつとめさせて頂きませう」

「それにしても、本部の皆様方には色々とお骨折の事でありましたでせう」

「講元さんのお元氣な顔を見て私は涙がこぼれました」

等々、社中の人々は口々に眞心を語り乍ら或はお手振りをなし或は勞を構つた事でせう。

又一方、婦人の手によつて道中での汚物を洗濯された事でありませう。

諸井さんは、接待を指圖される傍ら、東京以來の精算をされました。それは前に申しました處であります。とかくするうちに此日も暮れて了つた事と思ひます。

一寸お断りしておきたいのは、旅日志には拾三圓餘の一行が九日の前にあります。がその上の字一文字不明のため入金なのか支出なのか判然といたしません。恐らく講社からの入金を諸井さんが持参されたのではないかと思ひますが、若し左様ではなく支出であるとすれば、或は九日の入費か、さもなくば一行の費用とは別個に諸井さんの方で使用されたものでないかと思はれます。と云ふのは最後の總入費中にはこれが加算されてゐないのは明かであります。

之は或は後日になつて他の資料から明白になる事もあるかと思ひますが、今日は想像される色々な場合をならべておく事にしませう。

尙「とふゆ」と云ふのは油紙の事ださうです。荷物にかける雨よけの油紙ださうです。

五月十日

【道中記】

十日

見付宿村田ニ休息ス、濱松ニテ花屋惣藏ニテ休息ス、中飯新居宿ノ紀ノ國屋也。二川宿之東橋本ニテ小休ミ、次ニ三河國豊橋、榊井庄七郎ニテ一泊ス、此日七圓諸井ニ此處ニテ渡ス。

【旅日志】

十日 七時御出立

- 一、三錢 一言坂ちん
- 一、拾錢五厘 天龍ばし
- 一、拾貳錢 今切はし 人力三挺
- 一、壹圓五錢 濱松よりあら井 人力三
- 二、拾九錢五厘 ゐらる紀の國や晝
- 一、四錢 〃 茶代
- 一、五拾六錢 あらるよりとよはしへ人力 貳丁
- 一、三拾錢 同所 同所 人力 壹丁
- 一、貳錢 二川茶代
- 一、五十錢 見付 村田や茶代
- 一、貳拾錢 濱松 花屋 茶代
- 一、貳拾錢 とよはし榊屋茶代
- 一、六十五錢 同 是たご 三人
- 一、貳錢 本部へ手紙

三圓九十九錢

十日は朝七時に出發、豊橋までの行程であります。

廣岡の諸井講元の家をおそらく多數の講社中に見送られて出發されました。が徒歩か人力車かは判然としません。前にも記した様に掛川から濱松までの乗物質は記入されてありませんが、八日にも澤山の人力車で出迎へられ列をつくつて走られたのですから、此日もおそらく、講社負擔で濱松まで人力車に乗られたものと思はれます。

見付町の村田屋でお茶を呑まれた主従三人は町外れの一言坂へとかけられたわけです。此一言坂ですがこれが急坂であつたので牛曳きが旅人の荷物等をはこんだと言ふ歴史がのこつてありますさうで、

見付女郎衆と一言坂は

二朱(西)ちや高いと人がいふ

見付五文ドリを袋井へ入れて

首に掛川お江戸まで

と古くから唄はれてゐる程、見付にとつて名物の坂だつたさうであります。(此項諸

井慶五郎さん報告) 濱松の花屋で休んで車を備はれました。今日では此花屋は跡絶えてゐ

る様です。

かくて今切橋を渡つて新居に出で、紀の國屋で中食されました。此紀の國屋は今日

も尙宿屋を兼業されてゐるさうです。

新居で人力車を繼がれました。豊橋まで行く車です。一臺は三十錢他の二臺は夫々

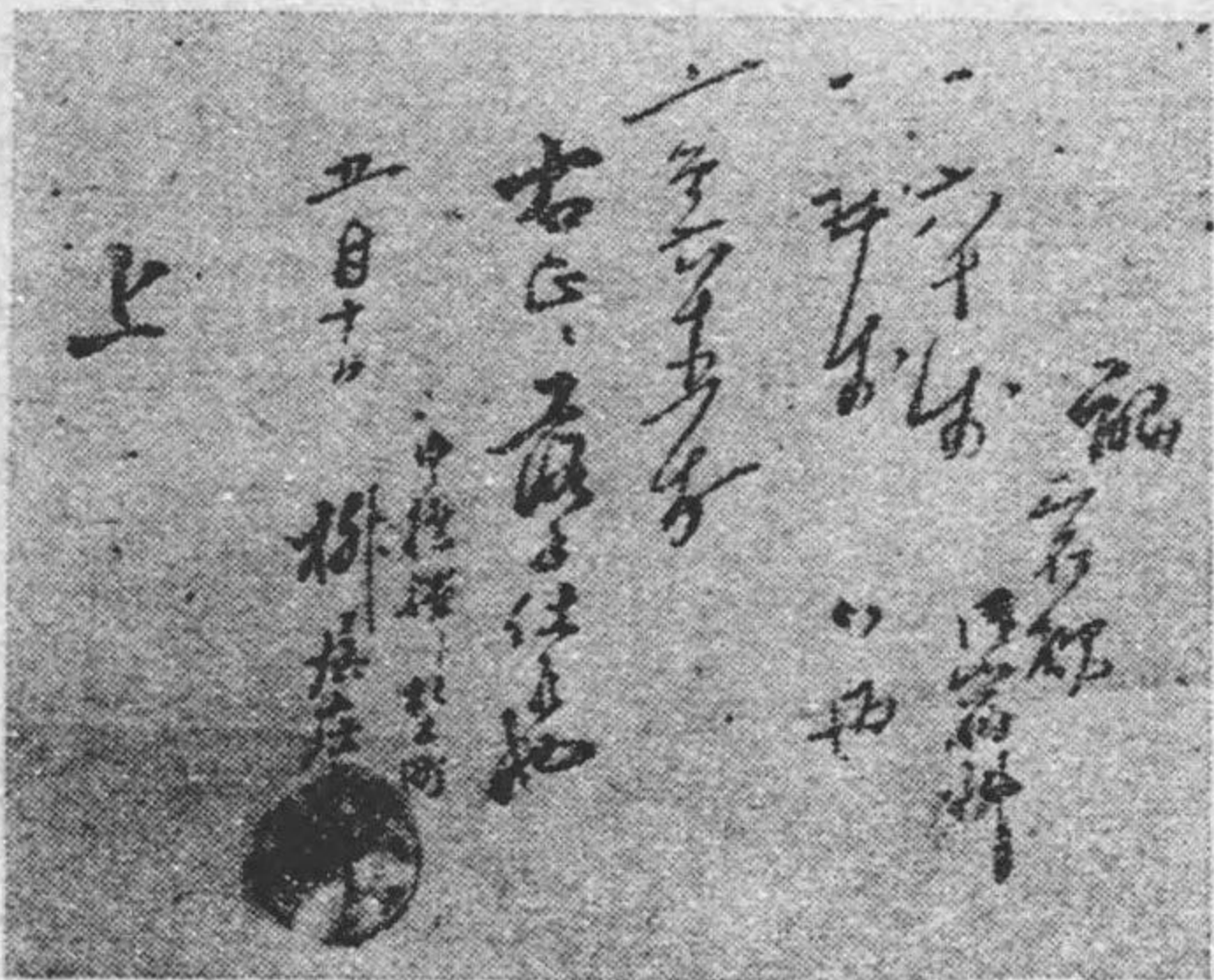
二十八錢づつです。おそらく父様の車が二錢高かつたのではないかと思ひますが、何

故に二錢の開きが出来てゐるのか、一寸見當がつかえません。

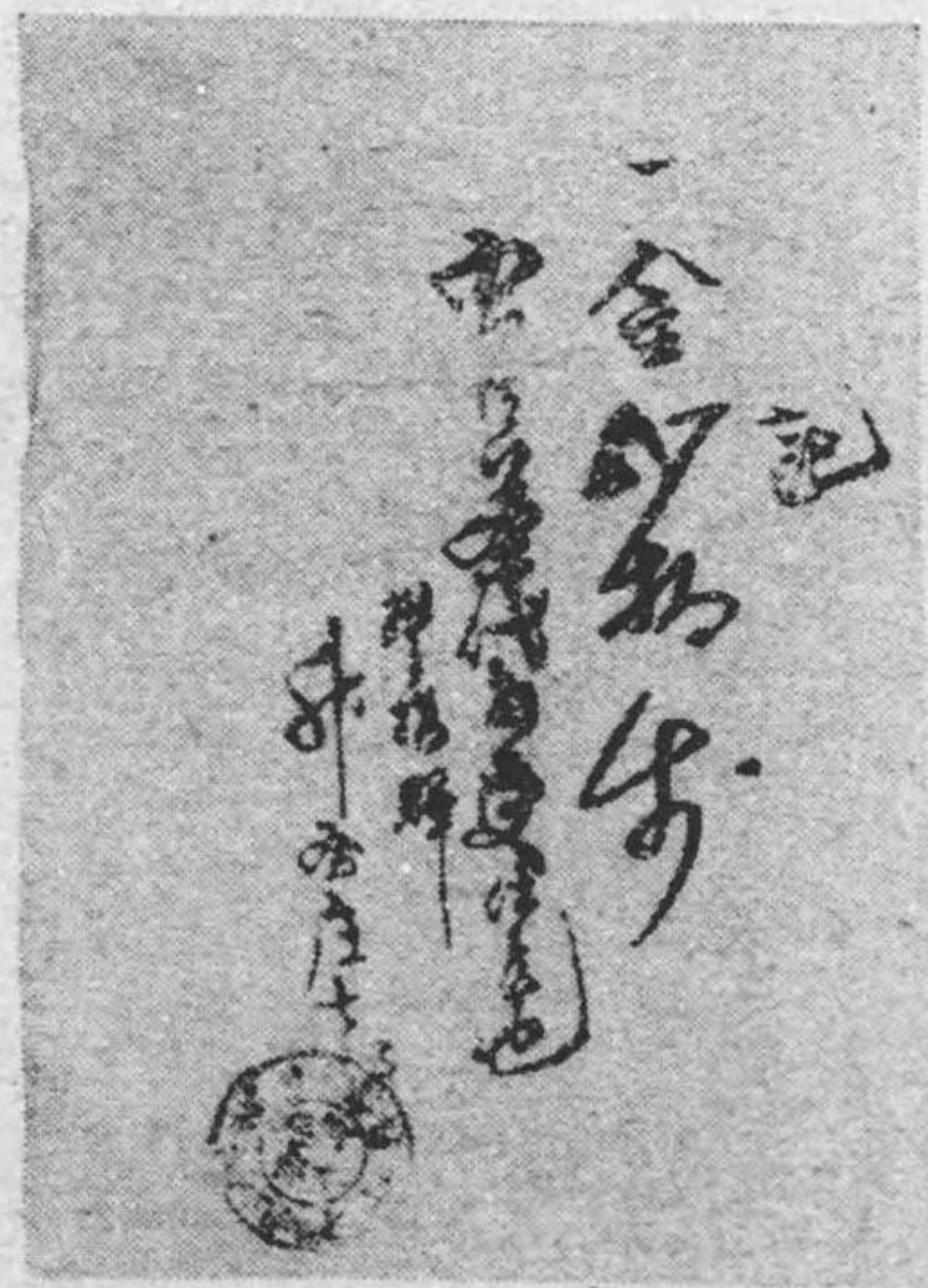
やがて三挺の人力車は二川宿で少しく息を入れて、三河國豊橋は榊屋庄七郎方へ梶
棒を下ろされ、父様達は六十錢の宿料に五錢のお酒を呑み、貳拾錢の茶代を置いて一
夜の夢を結ばれました。(寫眞九、一〇参照) 道中記には榊井庄七郎とありますが、榊屋
庄七郎の誤りの様です。又此宿屋は現在家はのみ残つてゐるさうですが、宿屋ではな
くその頃の人も居らないと云はれてゐます。

尙今日であれば、普通列車で一時間半ばかりで袋井豊橋間が行けますから、七時に
廣岡を出發されたとする、おそくとも九時には豊橋へ到着されてゐる勘定になりま
す。

最後に二錢本部へ手紙とあるは、歸着の日を知らされたのではないでせうか。



—寫眞 九—
 杉屋庄七郎宿料受取書



—寫眞 一〇—
 杉屋庄七郎茶代受取書

【道中記】

十一日

岡崎傳馬丁志貴ノ屋篤治郎、知立村柏屋菊藏ニテ休息、鳴海ニテ買物ス 次ニ熱田ニテ小休息ス 次ニ尾張名古屋さとしニテ一泊ス

【旅日誌】

十一日 曇 六時前御出立 三時半名古屋丸や着

一、三圓廿四錢 豊橋名古屋丸へ人力三挺

一、十九錢五厘 岡サキしきのや晝三人

一、十錢 茶代

一、八錢 三ヶ所茶代

一、三拾錢 名古屋丸や茶代

一、六拾錢 泊り

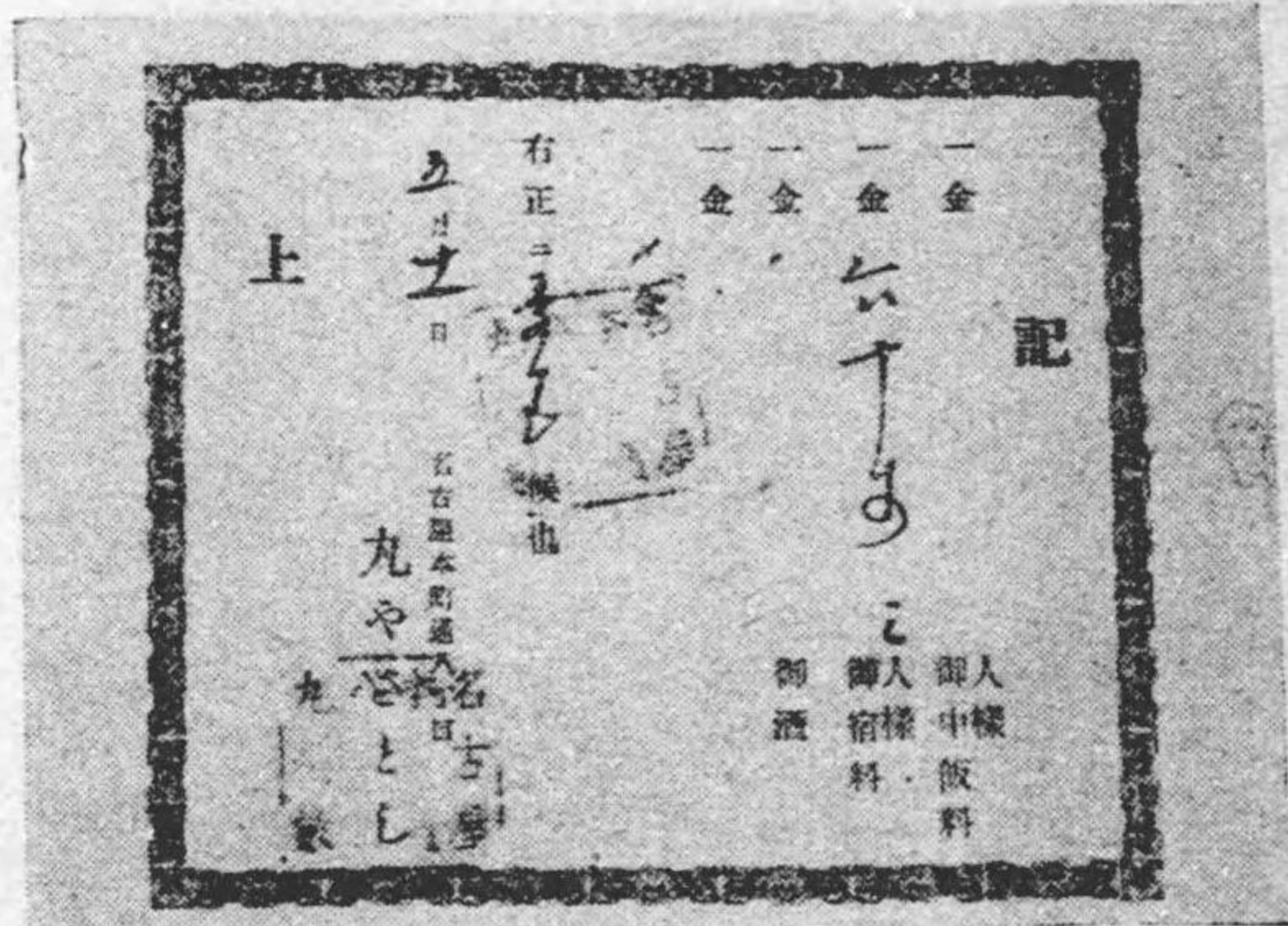
一、四圓五十二錢五厘

豊橋を人力車で出發されたのが午前六時前でありませう。今日であれば急行列車で三

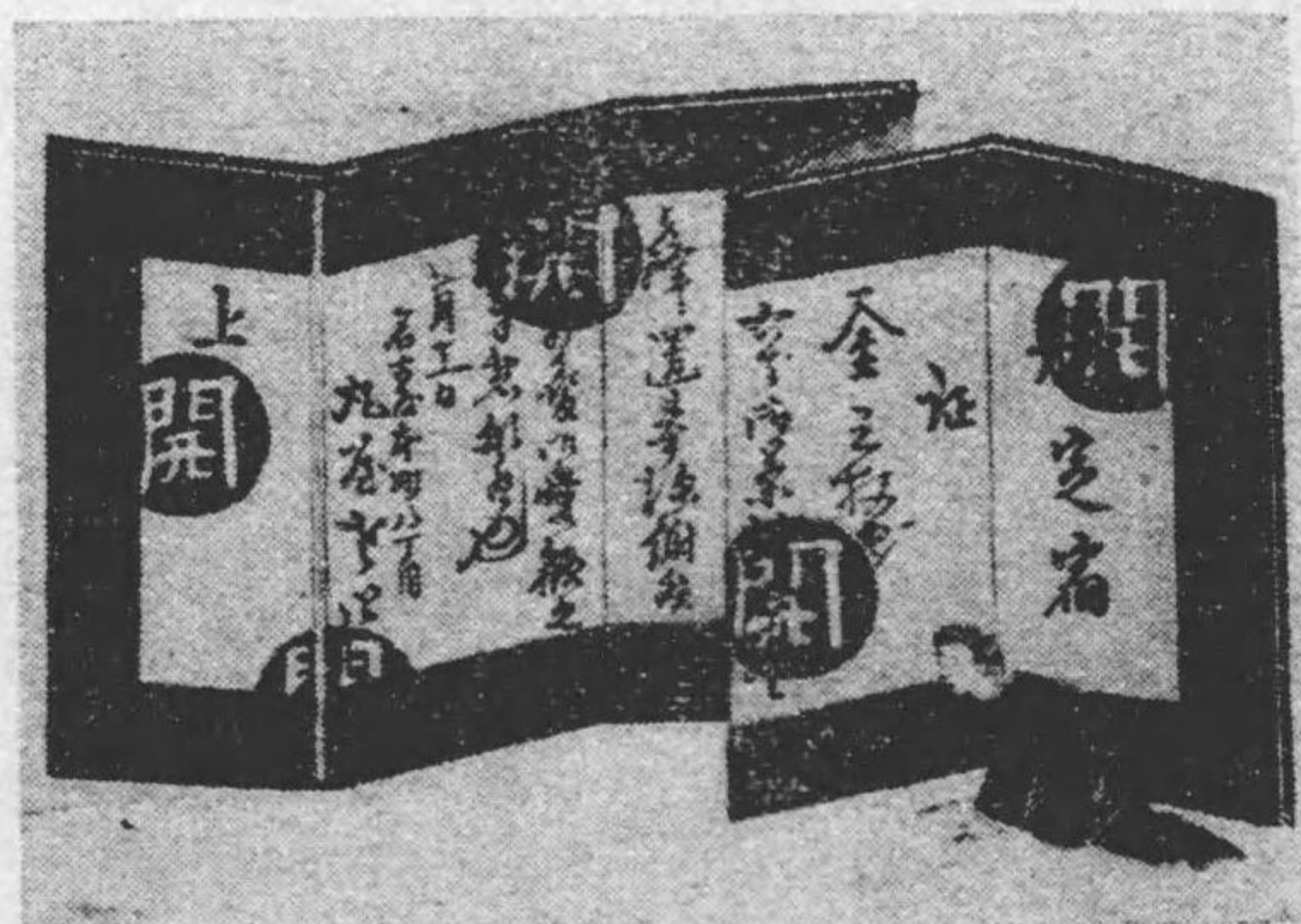
十五分の距離であります、その頃は此處が立場茶屋の道順であつたもので、十九錢五厘、茶代十錢で三人の腹が満たされ平坦な街道を名古屋へと急がれました、中食された岡崎傳馬丁の志貴ノ屋は今日では営業して居らず、その跡も道路となつてゐるとの話です。

尙此日の行程には坂錢、橋錢等の交通税が記載されてなく、又人力車の乗継ぎもありません、眞一文字に名古屋へと急がれてゐますが旅日志にある「三ヶ所の茶代」とは知立、鳴海、熱田の三ヶ所であらうと思はれます。

かくて名古屋丸屋へ到着されたのが午後の三時半で、豊橋、名古屋間を九時間半餘で旅されたのであります。勿論途中食事され(岡崎)買物され(鳴海)休みを重ねられた事ではあります、今日であれば、速い汽車で一時間たらず、遅い汽車でも一時間十分以内に到着する豊橋名古屋間ですが、鐵道工事中の五十年前を思ひ返してみると



—寫眞 一一—
名古屋丸屋さとし宿料受取書



—寫眞 一一—
名古屋丸屋さとし茶代受取書

汽車以前を知らぬ私には夢の様なきがいたします。假令汽車でなくとも國道の改修と
高速力車の發達によつて餘程早く名古屋へ到着する事になりませう。

尙此日の旅館本町通八丁目の丸屋さとし旅館も今日では旅館をされてゐない様です

(寫眞一一、一二参照)

又蛇足な詮索ですが、旅日志のへ高と細別の費用との間に一錢の開きがあります。
夫々を加へますと四圓五十一錢五厘になります。例により原文のまゝ紹介しておき
ます。

五月十二日

【道中記】

十二日

福田村ノ末廣屋ニテ小休息ス 前賀須渡場ヲ二里渡リ桑名ニ升 中飯同所若松屋。四日市井

筒屋ニテ休息ス 次ニ神戸ニテ休息ス 次ニ津テ若六ニテ宿ス

【旅日志】

十二日六時御立 津へ六時着

一、六拾錢 名古屋へ福田へ人力三丁

一、四十二錢 福田へ前賀須へ人力三丁

一、九錢 二ヶ所茶代

一、拾七錢六厘 前賀須舟買切

一、四錢 舟頭へ遣ス

一、廿四錢 桑名若松屋 晝三人

一、六錢 茶代

一、四十八錢 同所へ四日市へ人力三丁

一、三十六錢 四日市へ神戸へ人力三

一、六十九錢 神戸津 人力三

一、拾貳錢五厘 所々茶代

- 一、 貳十錢 津東町 わかさや茶代
 - 一、 八十錢 泊り 三人
 - 一、 四錢 ヒラノ モロキ ヒケ
- 四圓三十二錢壹厘

午前六時、又も人力で出發、福田村の末廣屋で休み、前賀須から十七錢六厘で一艘買切つて桑名まで二里の水路を辿られました。かくて桑名は若狭屋で三人廿四錢の晝食をすませ人力車を新たに連ねて津へ向はれ、四日市、神戸と二ヶ所で人力車をのりかへて津東町の若六事若狭屋六左衛門方へ泊られました。若六旅館では一人二十五錢の泊りでありまして、五錢の酒一本を飲んでゐられる事が當時の受取書で明かされます。(寫眞 一三参照) 又茶代二十錢を出してゐられますから都合壹圓であります。一寸面白い事は諸井平野の兩人が、夫々二錢づつで髭を剃つてゐられる事です。

記

一金七匁御三石様

ワカサヤ

オリ抄

右之邊若六事候也

伊勢津東町

若六

上

—三一 眞寫—

書 取 受 六 若 津

恐らく道中は剃刀を當てる事もなかつたので蓬然たる髭面になつてゐたのでせうが、
「明日はいよく大神宮様へお詣りするのだ」といふので、おめかしされたものと思
はれます。春のどかな伊勢詣りの面影が彷彿とするではありませんか。父様は後年の
様に髭もなく尙二十三歳の若年ですから、その必要もなかつたものと思はれます。
第七日の旅程は名古屋から津まであります。此間約二十里、朝の六時から夕の六
時まで十二時間を費してゐられます。これが今日であればどうでせう。朝八時發の汽
車に乗ると九時二〇分には早くも津に着きます。假令おそい汽車でも名古屋津間は二
時間餘の旅行なのであります。

因に此第七日の總入費は四圓三十二錢一厘であります。

五月十三日

【道中記】

十三日

津ノ驛、若狭屋ニテ休息ス六ケンノ江戸屋ニテ休息ス 櫛田角屋ニテ休息ス 二見ノ角屋ニ
テ中飯ス 次ニ皇大神宮ニ參拜 次ニ古市ノ淺吉ニテ宿泊ス
一、四十錢 二見ノ寫真代

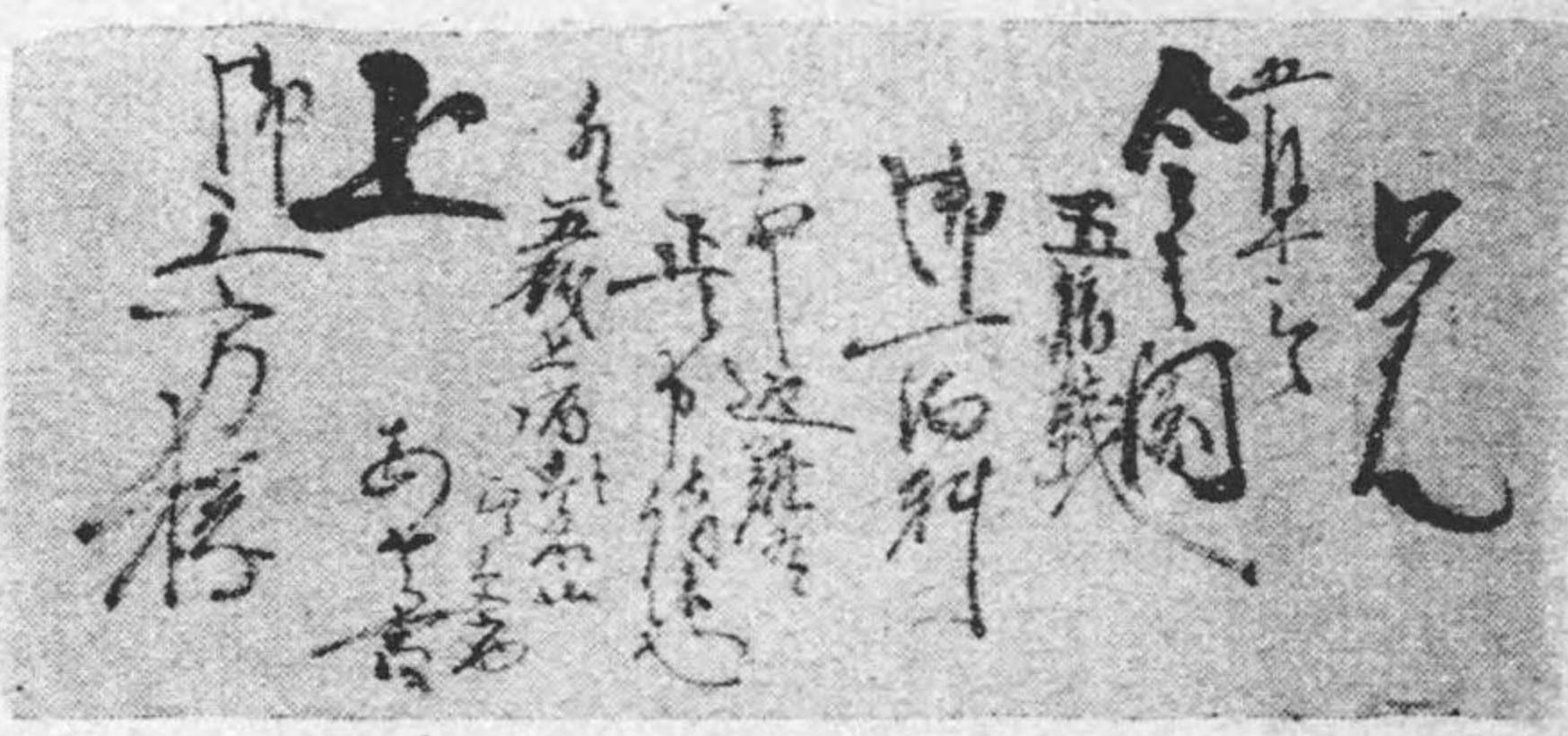
【旅日誌】

- 十三日前六時御立 伊勢二見ノ内宮へ廻リ 古市あさ吉へ四時半着
- 一、八錢 小休 茶代
- 一、六錢六厘 くし田川はし代
- 一、三十錢 二見角屋 晝三人
- 一、九錢 二見手前 橋錢往復
- 一、五錢 二見茶代
- 一、六錢 アイノ山 ウジハシ
- 一、三十錢 古市あさ吉 茶代
- 一、壹圓五十錢 泊三人

- 一、三圓六十錢 津を二見迄六間へ返り人力三丁
- 一、五錢 酒壹本
- 六圓九錢六厘

いよくお伊勢詣りの日であります。午前六時に若六を出發した主従三名は、今日を晴れと旅中乍らもさつぱりとした身支度で出かけられた事でせう。しかも一日中の自家用車と三挺の人力車を、三圓六十錢で買切り、二見を見物して翌日六軒へ引かへす迄を契約されてあります。

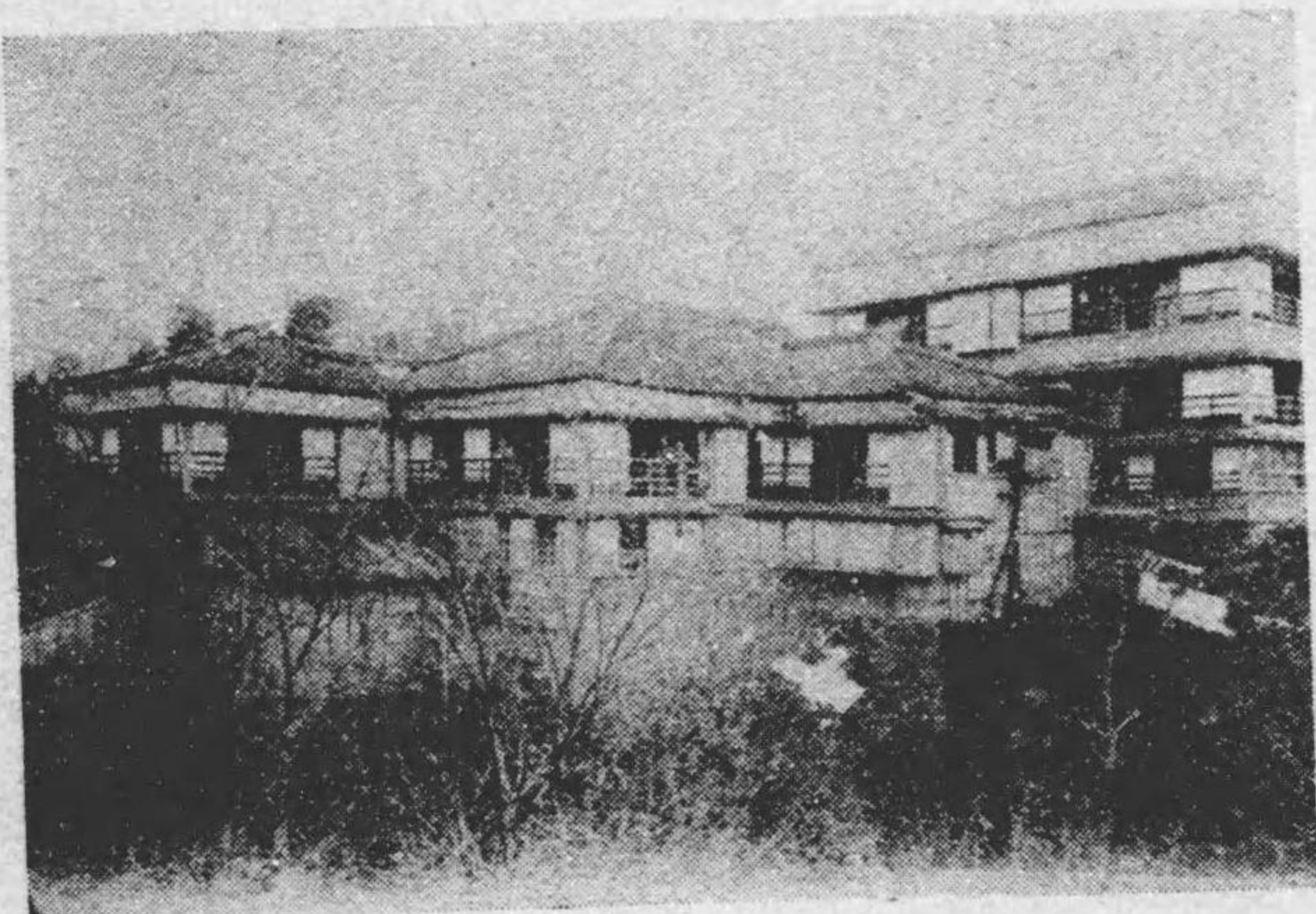
六軒の江戸屋、榎田の角屋（現存但し經營者はちがふとの事）と休みを重ね、二見の浦で晝食をされ、いよく身支度を改めて皇大神宮へ奉告の參拜をしてをられます。此時の三人の心地は如何ばかりでありましたでせう。想像するに難くはありません。かくて午後四時半その夜の宿舎古市のあさ吉へと泊られました。旅日志によります



一寫眞 一四！
古市あさ吉宿料受取書



一寫眞 一五一
古市あさ吉茶代受取書



あさ吉旅館現況
一六 眞寫一

と三人の泊り奇圓五十錢、今日迄のうちで最も高い泊りの様であります。(寫眞一四)
今日であれば、津から宇治山田まで一時間乃至一時間半の汽車道程であります。又
二見から内宮様への参拜も、自動車を利用すれば、二時間とはかゝらないと思ひま
す。それが父様達は當時の優秀交通機關たる人力車を利用して、八時間半を要して
ゐられるのであります。

古市のあさ吉旅館は今日も亦舊態を保つてゐます。(寫眞一六参照)

五月十四日

【道中記】

十四日

榎田ノ中島屋ニテ小休息、六軒ノ江戸屋ニテ中飯ス、畑ニテ小休息ス、垣内ノ大和屋ニテ小
休息ス、次ニ青山ノ伊勢茶屋ニテ休息ス、次ニ伊賀茶屋ニテ小休息ス、次ニ伊賀國大和屋ニ

テ一宿泊ス

【旅日誌】

十四日晴 六時過御立 六時半御着

- 一、三錢六厘 くし田橋
- 一、拾錢 六間江戸や 茶代
- 一、廿四錢 同 晝 三人
- 一、三十五錢 六間かいと人力一丁
- 一、五十五錢 //
- 一、廿八錢 小休所々 茶代
- 一、貳錢 //
- 一、三十五錢 中山様 がお
- 一、拾壹錢 酒手
- 一、四拾錢 がお貳丁
- 一、廿五錢 青山人足壹人
- 一、三十錢 いせ地大和屋泊リ

一、七拾錢 同泊三人

三圓六十八錢六厘

東京田町二丁目十五番地

今井元二郎

十四日の朝は六時過に出發、昨日通つた道を六軒まで引返されました、途中昨日の如く櫛田で休んでゐられますが、昨日が角屋であつたのに此日は中嶋屋（現存せず）になつてあります。六軒では同じく江戸屋（現存せず）此處で腹をこしらへて道を左に青山越に向はれました。

六軒から垣内までは人力車、それから駕籠で青山峠を越されました。多少賃金に違ひがありますが、三人共駕籠にのられたものと思はれます。それに人足壹人も傭入れてあります所をみますと、相當荷物もあつた事と思はれます。

畑、垣内（大和屋）と休息されてゐます、が此邊は、最近參宮急行電車が出来るまでは舊態の街道を通行されてゐたものでしてあまり昔の旅舎にも變遷がない様です。

伊勢茶屋で元氣を入れた駕籠は、國境の三里餘の青山峠をのりこへ、伊賀の茶屋へ到着、やがて伊賀國は伊勢地なる、大和屋（現存）へ到着されたのが、六時半、つまり第九日古市から伊勢地まで約十五里の道程を十二時間半で旅されたのであります。

今日であれば參急電車によつて一時間餘で樂々と旅行出来る所なのであります、其頃は相當難路であつた様です。

尙、伊勢地の大和屋の受取書は、不幸にも残つてありません。

五月十五日

【道中記】

十五日

阿保村田原屋ニ大休息、次ニ中山峠ニテ二ヶ所小休息、次ニ名張ノ小田屋ニテ中飯ス、次ニ萩原ノ油屋ニテ小休息ス、次ニ初瀬ノ酒屋市兵衛ニテ一泊ス。

向ヒノ人ニ聞

一國々々一人ヒツソ々

【旅日志】

十五日 晴 七時頃御立

一、壹圓 阿保村 たらや小休

一、貳拾錢 〃 茶代

一、九錢 峠ニケ所休

一、拾八錢 いせ地を駕籠壹挺

一、九錢 人足壹人

一、三十錢 なばり小田や晝支度三人

一、拾錢 〃 茶代

一、五十錢 ナハリをハセ人力壹

- 一、廿八錢
 - 一、七錢
 - 一、貳錢
 - 一、八錢
 - 一、五錢
 - 一、六十錢
 - 一、壹圓
 - 一、十二錢
 - 一、六錢
 - 一、壹圓廿四錢
 - 一、壹圓
- はいばらハセ人力貳
みかん 茶代
すし、みかん茶代
三本松 はい原 茶代
あを々三本松へ人力貳
はせさかや茶代
セツケン
さらし木綿
初瀬酒や泊り三人
下遣イ中へ遣ス

第十日の道中双六は、伊勢地の大和屋が振出しであります。伊勢地からは駕籠一挺

となつてありますから、父様が乗られ他の二人は歩いて阿保村まで、それから三本松まで人力二丁となつてあります。次いで名張の小田屋(現存せず)で晝支度、車一臺が加はる事になりますから、名張から三本松までは三名共人力車、三本松から榛原までは一人は車、二人は徒歩といふ事になり、榛原からは、人力車三臺を連ねて初瀬は酒屋市兵衛(現存せず)方にとまられました。

第十日の旅程は、伊勢地から初瀬まで、約十里、出發の時間のみ記され到着の時間はないので此間の時間は不明ですが、色々と駕籠や人力車を更へての難行路であります。今日であれば、参急電車で樂に五十分程で旅行出来る距離なのであります。

道中記によりますと、此處まで出迎への人があつた様に窺はれます。おぢばよりは四里足らずの所です。道も平坦で樂に短時間で來られる所ではありますし、此附近には澤山の信者さんも居られた事ですから當然の事でありませう。恐らく無理すればそ

の夜のうちに歸着出來た事でせうが、晴れの歸國でありますので、晝間をえらび、その時間を合すために初瀬に一夜を假泊されたものと思ひます。

道中記も、旅日志も此處で筆が停つてゐます。おそろくこれで旅行は終つたとも見るべきなのでせう。初瀬からおぢばまで、今日までの足取りから押して、人力車を利用されたものと思ひますが、記入されてはありませぬ。文献だけでは、歩かれた様にも思はれますが、これは別に記すまでもなく、旅行費からではない所から出金されたものと思ひます。恰度出發の六日には東京の教會所で切符を買つてゐる様に。

「一國々々一人ヒツツ々」

とありますのは、「おさしづ」のお話を早くも傳言に來てゐる事でありまして、云はゞ此の日から歸和されたものとしての色々な話が始まるものなのでせう。

五月十六日

此日初瀬からおぢばへ歸着されました。名實共に歸られたのであります。しかも出發の時とは打つて變つて、よろこばしい知らせを持參して歸られたのであります。三月三十日出發されて二ヶ月半振りで歸られたのであります。出迎へる人、迎へられる人、如何ばかり朗らかな陽氣な面持であつた事でせう。父様とは仲よかつたお久伯母さんの手には、留守中に産れた長女がにこ／＼笑つてゐた事でせう。布留の山も流れも等しくよろこび迎へる様に父様達の眼や耳に入つた事と思はれます。

以上で十一日にわたる春の旅は終りました。旅日志にはその惣べも記入されてあります。それが、それ以前に各日の總額をながめてみませう。

時日	記入	高	計	算	額	誤	差
六日	二、圓	七七・五	二、圓	七七・五	ナシ		

七日	六、三七・〇	六、四一・五	ナシ
八日	外ニ 四・五	五、七一・〇	二四・一 不足
九日	五、四六・九		
十日	三、九九・〇	三、九九・〇	ナシ
十一日	四、五二・五	四、五一・五	一・〇 超過
十二日	四、三二・一	四、三二・一	ナシ
十三日	六、〇九・六	六、〇六・六	三・〇 超過
十四日	三、六八・六	三、六八・六	ナシ
十五日	ナシ	六、九六・〇	ナシ
十六日	(六、九六・〇)		
合計	四四、二五七	四四、四五八	二〇・一 不足

備考

- 一、六、七、八、三分を小計して、旅日志には拾四圓八拾五錢四厘と記入してあるもこれは誤記で、記入額の總計は拾四圓六拾五錢九厘となる、故に之を採用せず。
- 二、前記三分分の計算は、拾四圓九〇錢〇となる。
- 三、尙此三分分總ノ高の後に拾三圓五拾四錢四厘

外 八錢五厘 とふゆ一枚

の文字あるも、その意味不明につき計算に入れない。

四、前記數字を算入せずして、總計せられたるものたるは明かである。

此の表によつて次の事が云はれます。

- 一、各日の合計中、八日、十一日、十三日の分に誤算がある事。
- 二、八日の誤算は最も多く、二拾四錢一厘も、實際計算の方が、記入額より多い。その理由もわからない事。
- 三、十一日の分は一錢だけ記入額より實際計算の方が少い。これは珠算の誤りであらうと思はれる事。
- 四、十三日の分は、往路の榎田川橋錢を誤記した爲に、實際計算より三錢多くなつてゐる。これは、十四日の同橋錢並に、旅費調帳に徴して明かである事。
- 五、六日、七日、八日、三ケ日の中間總計は、全く計算違ひの結果、無意味な數字が

現れてゐる事。備考欄に云ふた如し。
即ち、以上の様な都合で、十一日間の實際支出額は、四拾四圓四拾五錢八厘となるのであります。

然るに、旅日志には、此實際計算數字たる四拾四圓四拾五錢八厘ともちがひ、各日の記入の高低の累計、四拾四圓二十五錢七厘とも違つて

一金 四拾四圓十二錢八厘

と云ふ數字が、記入されてあります、而してその内譯として、一、晝泊り代（九、

〇八）二、茶代酒手（一〇、五八）三、人力、人足（二〇、五一・二）四、橋道錢（八七・六）五、中山様駕籠（一、七八）諸井駕籠（一、三〇）がありますが、これ亦總計（四四、一二七）と一厘の誤りがあります。

旅日志によると次の様に記入してあります。

惣々 四十四圓十二錢八厘

内譯

- | | |
|------------|-------|
| 一、九圓〇八錢 | 晝泊り代 |
| 一、拾圓五十八錢 | 茶代酒手賃 |
| 一、廿圓五十一錢一厘 | 人力人足賃 |
| 一、八十七錢六厘 | 橋道錢 |
| 一、壹圓七十八錢 | 中山様駕籠 |
| 一、壹圓三十錢 | 諸井駕籠 |

内譯の一厘不足を詮議するより先に實際計算額よりは三十三錢不足してゐる此四拾四圓拾二錢八厘は如何なる數字であるかゞ先づ生ずる疑問であります、その疑問を解くには、歸國後直に諸井さんの手によつて、分類、精算して提出された、旅費調帳のお話をするのが順序であります。

【旅費調帳】

明治廿一年五月六日ヨリ十六日迄

諸井さんの筆、おちばへ歸り直に分類精算したものと思はれます。

その項目は次の五項になつてゐます。

- 一、晝泊之部
 - 二、人力之部
 - 三、別ニ
 - 四、道錢橋錢之部
 - 五、休泊茶代之部
- の五項目になつてあります。つまり
- 一、は晝食と宿料
 - 二、は人力車馬車駕籠賃
 - 三、は三人共通ではなくて一人のみ利用したもの
 - 四、は道錢（坂錢穴錢等）橋錢等

五、は各所の茶代及酒手等です。

而して三以外は夫々の合計を三分して一人當り幾らと云ふことを出してゐます。其計算には多少誤りありますが其の考へ方は大いに啓發されるひながたです。

次にその本文をならべませう。

一、晝泊之部

五月六日

一金貳拾八錢五厘 國府津つたや 晝三人

〃

一金六拾九錢 湯本 泊り三人

七日

一金廿七錢 三島宿柁屋 晝三人

〃

一金六拾六錢 蒲原宿 かしわや泊三人

八日

一金貳拾壹錢五厘 藤枝宿おたふく 晝三人

十日 一金拾九錢五厘 荒井宿紀の國や 晝三人

〃 一金六拾五錢 豐橋宿辨屋 泊り三人

十一日 一金拾九錢五厘 岡崎宿しきのや 晝三人

〃 一金六拾錢 名古屋丸や 泊り三人

十二日 一金廿四錢 桑名宿若松や 晝三人

〃 一金八拾錢 津宿若狭や 泊り三人

十三日 一金二拾錢 二見浦角や 晝三人

〃 一金壹圓五拾錢 古市あさ吉 泊り三人

十四日 一金廿四錢 六間宿江戸屋 晝三人

〃 一金七拾錢 い勢地大和や 泊り三人

十五日 一金三拾錢 なわりの小田屋 泊り三人

〃 一金壹圓廿四錢 初瀬さかや 泊り三人

〃 金九圓〇八錢

三人ニ割 壹人分

金三圓〇貳錢六厘六毛

以上は晝食と宿料との合計でありますが、その平均は一人割り三圓〇二錢六厘六毛強となります。つまり六日から十五日迄九日八夜（八日夜及九日は廣岡にて滞在）の食費と宿代でありますして一日當り三十七錢八厘三毛強となるわけでして、それも相當上等の宿りの様に思はれます。今日では一寸想像も出来ません。尙之を晝と泊りとに別けて比較してみませう。

晝食の部

日付	場所	三人分	一人當り
六日	國府津つたや	二八・五	九・五
七日	三島宿糍屋	二七・〇	九・〇
八日	藤枝宿お多福	二一・五	七・二弱
九日	廣岡諸井宅	—	—
十日	荒井宿紀の國や	一九・五	六・五
十一日	岡崎宿しきの屋	一九・五	六・五

十二日	桑名宿若松や	二四・〇	八・〇
十三日	二見浦角や	三〇・〇	一〇・〇
十四日	六間宿江戸屋	二四・〇	八・〇
十五日	なわり小田や	三〇・〇	一〇・〇
合計		二二四・〇	七四・七弱
平均一日當り		二四・九弱	八・三弱

此表によつてみますと、遊覽地二見浦が一番高く拾錢の飯料であります。最も安いのは新居、岡崎の六錢五厘であります。名張の拾錢が何故に平均より高いのか一寸わかりません。而して此九日分の晝食代平均が、一人當り八錢三厘といふことになつてあります。

宿泊料の部

日付	場所	三人分	一人當り
六日	湯本福住	六九・〇	二三・〇

七日	蒲原かしわ屋	六六・〇	一一一・〇
八日	廣岡諸井宅		
九日	同右		
十日	豊橋榭屋	六五・〇	二二〇・〇〇
	(内酒五錢)		(及5/3酒)
十一日	名古屋丸屋	六〇・〇	二二〇・〇
十二日	津若六	八〇・〇	二五〇・〇
	(七五・〇酒)		(及5/3酒)
十三日	古市あさ吉	一五〇・〇	五〇〇・〇
十四日	伊勢地大和屋	七〇・〇	二三・三強
十五日	初瀬酒屋	一、二四・〇	四一・三強
合計		六、八四・〇	二、二八・〇
平均一日當り		八五・五	二八・五

此表によると八夜の宿泊料合計六圓八十四錢になり、平均一夜當り八十五錢五厘になります。一人當りに直しますと、八夜合計二圓二十八錢、一夜當り二十八錢五厘であります。但しこれには晩酌料が含まれてゐます。一二記入されてある點から見ても、

毎夜大體五錢の晩酌あつたものと思はれます。三分して一人當りの都合よく出ないのは、此晩酌料其他も加はつてゐるものと思ひます。残念乍ら伊勢地大和屋、初瀬酒屋の受取書がないため此詳細がわかりません。尙此表によつてみますと、古市のあさ吉が、一夜五十錢で比較にならぬ程高い様です。又初瀬も之に次いで高價であります。何れも、お詣り所として高いのであらうと思はれます。最も安いのは豊橋榭屋、名古屋丸屋の二十錢ですが、これが大體の相場ではなかつたのでせうか。

二、人力之部

六日

- 一、金六拾錢
- 一、金壹圓拾錢
- 國府津々湯本迄
- 三島々今井迄
- 人力三挺ちん
- 馬車買切

一、金壹圓五拾錢	今井を奥津迄	馬車買切
一、金五拾錢	奥津を静岡へ	馬車
一、金九拾錢	静岡を藤枝へ	人力三挺分
一、金四拾錢	藤枝を大井川へ	人力貳挺ちん
一、金五拾五錢	藤枝を掛川へ	人力壹挺ちん
一、金廿四錢	日坂を掛川へ	貳挺
一、金壹圓五錢	濱松をあら井迄	人力三挺ちん
十日		
一、金五拾六錢	荒井を豊橋へ	人力二挺ちん
一、金三拾錢	同所	壹挺ちん
十一日		
一、金三圓廿四錢	豊橋を名古屋へ	人力三挺ちん
十二日		
一、金六拾錢	名古屋を福田へ	人力三挺ちん
一、金四拾貳錢	福田を前ヶ須へ	人力三挺ちん

一、金拾七錢六厘	前賀須を桑名へ	舟買切
一、金四拾八錢	桑名宿を四日市へ	人力三挺ちん
一、金三拾六錢	四日市を神戸へ	人力三挺
一、金六拾九錢	神戸を津へ	人力三挺
十三日		
一、金三圓六拾錢	津を二見及内宮へ	人力三挺ちん
十四日		
一、金三拾五錢	六間をかいとへ	人力壹挺ちん
一、金五拾五錢	小川をかいと迄	人力貳挺ちん
一、金四拾錢	阿保を三本松	人力貳挺
一、金五拾錢	あほを初瀬へ	人力壹挺
一、金貳拾八錢	はい原を初瀬へ	人力貳挺
一、金六拾貳錢五厘	箱根	壹足壹人
一、金廿五錢	青山三里	人足ちん
一、金九錢	阿保伊勢地ノ間々	人足壹人

金貳拾圓三十壹錢壹厘

三ツ割 壹ツ分

一、金六圓七拾七錢

以上は三人共通の交通機關を利用した個所のみ書いてあります。これは恐らく三ツ割にして各人の一人當りの計算を出すためだらうと思ひます。それによりますと、平均一人前は、六圓七十七錢となりまして、前に記しました宿料(三圓〇二錢)と比較しますと、二倍以上の費用であります。つまり交通費の方が宿料よりもずっと高價である事を物語つてゐるものでして、長距離旅行に汽車を利用される今日とは全く反對の現象を呈してゐる事が窺はれます。

明治五年九月に始めて汽車が東京横濱間を走つてから既に十五年以上になります。がその間に開業された汽車は、關西では神戸大津間(神戸、京都間)明治十年二月、京都、大津

間(明治十三年七月)長濱名古屋間(長濱、關ヶ原間)明治十六年五月、關ヶ原、大垣間(明治十七年

五月、大垣、名古屋間)明治廿年一月)名古屋武豊間(明治十九年三月)等でありましたが、東京横濱の延長は、明治二十年七月に漸く國府津までが開通したのであります。で父様

達の歸國された時には、東京國府津間を汽車によられたのですが、若し伊勢詣りをさ

れずに直行で歸國される考へならば、武豊から長濱まで汽車を利用し、長濱、大津間

(明治二十二年七月開通)を人力車又は馬車でつなぎ、大津から大阪まで汽車、それから人

力車で大和へ歸られるのが最も便利であり、短時間で歸り得たと思ふのであります。この併しこれを利用せず、人力車を繼いで伊勢へお詣りになつてゐるのであります。この事をよく思案致しますと單に道すがらだから伊勢へ廻られたのではなくて、一重に伊勢神宮への奉告を第一に念頭に置いてゐられた事が窺はれるのであります。

その頃の道中費用は交通費も宿料も、今日と比べるとお話にならぬ程安いものでは

ありますが、その頃の道中として、決して安價のみを念頭にしたものではなく、相當の見識を保ち乍ら旅されたものと思はれるのであります。故に先を急ぐ事のみを念頭に置かれてゐたものとすれば、必ず汽車を利用されたらうと云ふ事は、誰でも肯定出来る所でありませう。それを利用してゐない事は、皇大神宮へ第一に奉告を如何に強く意識してゐられたかを物語るものでありませう。

尙此道中には、汽車、馬車、人力車、駕籠及舟が使用されてゐますが、その主要交通機關は人力車であります。その費用については距離に長短の差があり、又山河がありますから、何處が高いとか安いとかの批評はさける事にしますが、平均の六圓七十七錢もあれば、今日でもおちばから東京までは樂に行ける事を思ふと、如何に高かつたかは想像に難くないでせう。

三、 別ニ

- | | | |
|-----------|-----------|------|
| 一、 金壹圓拾五錢 | 箱根山 駕籠壹挺 | 中山様分 |
| 一、 金壹圓 | 同所 | 諸井分 |
| 一、 金四拾錢 | 青山三里 駕籠壹挺 | 中山様分 |
| 一、 金拾錢 | 登り壹人増 | |
| 一、 金貳拾錢 | 青山登り丈駕籠 | 諸井分 |
| 一、 金拾錢 | 壹人増し | |
| 一、 金拾八錢 | 伊勢地方阿保へ駕籠 | 中山様分 |
| 〆 金三圓拾三錢 | | |

此「別ニ」の項は、三人が共通に利用されたのではなく、そのうちの誰かのみが利用された交通機關費であります。それによりますと、

父様の分、計金一圓八十三錢

諸井氏の分、計金一圓三十錢

でありまして、何れも箱根山、青山峠の山駕籠の代金であります。これによるとその理由は山駕籠が揃はなかつたものか、他に理由があつたものかは存じませんが、平野さんのみは常に歩いてゐられる様であります。つまり前項の平均額六圓七十七錢と云ふのは、平野さんのみにあてはまる額であります。

つまり、三、四を同時に論じますと、

父様の分 八圓六拾錢 (6.77+1.83=8.60)

諸井氏の分 八圓〇七錢 (6.77+1.30=8.07)

平野氏の分 六圓七十七錢 (6.77+0=6.77)

となります。

尙、交通表を作つてみると、次の様なものになります。
つまり次の様であります。

六日

一、東京教會所(下谷區稻荷町)——新橋ステーション

人力車

價不詳

二、新橋ステーション——國府津ステーション

汽車

三、國府津葛屋——湯本福住

人力車

六〇

四、湯本福住

泊

六九

五、湯本福住——三島桃屋

駕籠(父様)

一・一五

駕籠(諸井氏)

一・〇〇

徒歩(?) (平野氏)

六、三島桃屋——今井 馬車
七、今井——奥津(興津?) 馬車

一、一〇
一、五〇

八日

八、蒲原柏屋(但蒲原興津間馬車八日分)
九、奥津(興津?)——静岡(上田屋)

六六

馬車

一〇、静岡——藤枝(於多福) 人力車

五〇

一一、藤枝——掛川

人力車一挺(父様?)

五五

一二、藤枝——大井川

人力車二挺(諸井平野?)

四〇

一三、大井川——日坂

(二人徒歩?)

二四

一四、日坂——掛川

人力車二挺

二四

一五、掛川——廣岡諸井宅

人力車

?

一六、廣岡諸井宅

泊

九日 滞在

十日

一七、廣岡——濱松

人力車(?)

一〇五

一八、濱松——新居

人力車(父様?)

三〇

一九、新居——豐橋

人力車一

五六

二〇、豐橋

榊屋泊り

六五

十一日

二一、豐橋——名古屋

人力車

三、二四

二二、名古屋

丸屋泊り

六〇

十二日

二三、名古屋——福田

人力車

六〇

二四、福田——前ヶ須

人力車

四二

二五、前ヶ須——桑名

舟

一、七六

二六、桑名——四日市

人力車

四八

二七、四日市——神戸

人力車

三六

元、神戸—津若六 人力車 六九
三、津 若六泊り 八〇

十三日

三、津—二見浦—内宮—六間

人力車

三、六〇

三、古市

あさ吉泊り

一、五〇

十四日(古市—六間間人力車十三日の分)

三、六けん—垣内

人力車一(父様?)

三五

三、六けん—小川

二人徒歩(?)

五五

四、小川—垣内

人力車二

五五

五、垣内—伊勢地(青山峠)

父様 駕籠

五〇

諸井氏 駕籠(上り丈)

三〇

諸井 徒歩(下り)

一〇

平野 徒歩(?)

一〇

十五、伊勢地

大和屋泊り

七〇

十五日

三、伊勢地—阿保

父様 駕籠

一八

諸井氏 徒歩(?)

一八

平野氏 徒歩(?)

一八

人力車一(父様)

五〇

人力車二(諸井平野)

四〇

二人徒歩(?)

二八

二人人力車

二八

酒屋泊り

一、二四

人力車(?)

(?)

十六日

四、初瀬—おちば

六日

四、道鏡、橋鏡之部

- 一、金七錢五厘 酒匂川橋 人力三挺分
- 七日
- 一、金六錢 富士川橋 馬車二而
- 八日
- 一、金四錢五厘 奥津川橋
- 一、金四錢五厘 安倍川橋 人力二而
- 一、金六錢七厘 宇津谷穴道錢
- 一、金拾錢貳厘 大井川橋錢
- 一、金六錢六厘 日坂道錢
- 一、金拾錢五厘 天龍川橋
- 一、金三錢 一言坂道錢
- 一、金拾貳錢 今切橋
- 一、金三錢六厘 くし田川橋
- 一、金九錢 二見行橋往復
- 一、金三錢六厘 くし田川橋

金八拾七錢七厘

通行税とでも云ふのでせうか、建設費又は保持費にあてるための徴收と思はれます。その種類は、橋錢、道錢、坂錢、穴錢、とあります。

橋錢は今日迄よく耳にもしましたし、通行税なるものが、汽車、電車、其他にも課せられてゐた事を思ふと橋錢等、當然であるかも知れませんが、坂錢、穴錢等は耳新しいものですが、これも、特に改修された事を思ふとき、橋同様に通行者がその恩恵に感謝の喜捨を加へてよいものなのでせう。

次に夫々に分類してみませう。

一、橋 錢 七一・四

内 割 酒匂川橋 七・五

富士川	六・〇
奥津(興津?)川橋	四・五
安倍川	四・五
大井川	一〇・二
天龍川	一〇・五
今切川	一二・〇
榊田川	三・六
二見浦行橋往復	九・〇
榊田川	三・六
二、坂 錢	九・六
内割	
日坂道錢	六・六
一言坂	三・〇
三、穴 錢	六・七
内割	

宇津ノ谷穴錢 六・七

橋錢では、濱名湖口の今切橋が最も高く十二錢、天龍、大井の兩川は夫々、拾錢餘、最も安いのが榊田川の三錢六厘です。

又宇津ノ谷の穴錢とは篤志の人によつてつくられたトンネルが出来てゐたさうですが、その通行税を「穴錢」と云ふたらしいのです。

尙此項は次の項と合計して、一人當りを出してありますが、此分のみでは

二十九錢二厘三毛弱

にあたります。

五、休泊茶代之部

六日

一、金五拾錢

福住泊り

茶代

一、金拾錢 國府津晝休 茶代

七日 一、金拾七錢 箱根度々小休 茶代

一、金六錢 三度 茶代

一、金三拾錢 柏や泊り 茶代

八日 一、金拾錢 静岡上田屋 茶代

一、金六錢五厘 小休四ヶ所 茶代

一、金八錢五厘 藤枝晝 茶代

一、金三拾錢 日坂東屋休 茶代

十日 一、金七錢五厘 所々 茶代

一、金貳拾錢 濱松花屋 茶代

一、金五拾錢 見附村田や 茶代

一、金四錢 阿ら井晝 茶代

一、金四錢 小休 茶代

十一日 一、金貳拾錢 豊橋榭や泊り 茶代

一、金拾錢 岡崎志きのや休 茶代

一、金八錢 所々 茶代

一、金三拾錢 名古屋泊り 茶代

十二日 一、金九錢 二ヶ所 茶代

一、金四錢 舟頭へ遣ス 茶代

一、金六錢 桑名晝 茶代

一、金拾六錢五厘 所々 茶代

一、金貳拾錢 わかさや泊り 茶代

十三日 一、金八錢 所々 茶代

一、金五錢 二ヶ見 茶代

一、金六錢	内の山	茶代
一、金三拾錢	あさ吉	茶代
一、金五錢	酒手	
一、金拾錢	六間江戸屋	茶代
一、金廿八錢	小休所々	茶代
一、金貳錢	人足酒手	茶代
一、金拾壹錢	大和屋	茶代
一、金三拾錢	阿保たわらや	茶代
一、金貳拾錢	〃	
一、金壹圓	所々	茶代
一、金九錢	小田屋茶代	
一、金拾錢	みかん茶代	
一、金九錢	〃 所(斷?)	
一、金八錢	貳ヶ所茶代	
一、金五錢		

一、金壹圓	初瀬 酒や	茶代
一、金壹圓	〃 女中へ遣ス	
一、金貳圓	遠州ニ而 人力車夫へ遣ス	
〆 金拾圓七拾錢		
二口		
〆 金拾壹圓六拾錢七厘		
三ツ割壹分		
金三圓八拾六錢九厘		

此項は主として茶代であります、更に分類してイ、泊り所茶代、ロ、晝食所茶代、ハ、小休憩所茶代、ニ、其他の四つにつき、夫々を比べてみませう。

イ、宿泊舎茶代

三圓一〇錢

内割

湯本 福住(六日)

五〇錢

蒲原	柏屋(七日)	三〇
豊橋	榊屋(十日)	二〇
名古屋	丸屋(十一日)	三〇
津	若六(十二日)	二〇
古市	浅吉(十三日)	三〇
伊勢地	大和屋(十四日)	三〇
初瀬	酒屋(十五日)	一〇〇

これによりますと初瀬酒屋が最も多額に使つてゐられますが、これは出迎への人も泊つた事でありませうし、又大和へ入つての、「顔」の問題もあり、旅行最終の氣持ちも手傳つてゐたものと思ひます、宿泊料も、又女中一圓の心付等より考へても、初瀬の酒屋では最も入費多額であつた様です。それについては第一夜の歸本です。最初と最後に多額である事其他の所は三〇銭と二〇銭とである事を考へ合します時、宿泊料には關係なく茶代を拂つてゐられる様です。(宿泊料の所参照)

口、晝食所の部

内割

國府津	薦屋(六日)	一〇〇
三島	糍屋(七日)	?
藤枝	於多福(八日)	八・五
あら井	紀ノ國屋(十日)	四〇
岡崎	しきのや(十一日)	一〇〇
桑名	若松屋(十二日)	六〇
二見浦	角屋(十三日)	五〇
ろくけん	江戸屋(十四日)	一〇〇
名張	小田屋(十五日)	一〇〇

六三・五

七日の三島糍屋の分が記入されてありません。ハ、の部に六錢三度茶代とあるのは三島茶代の事ではないでせうか、旅日志の方にも「三度」とありますが何れにしまし

ても、最高拾錢（四ヶ所）八錢五厘（一ヶ所）六錢（二ヶ所）五錢（一ヶ所）六錢（一ヶ所）であります。

ハ、小休憩所茶代

二、六二・五

箱根度々	小休	(七日)	一七〇
三度		(七日)	六〇
静岡	上田屋	(八日)	一〇〇
小休	四ヶ所	(〃)	六五
日坂	東屋	(〃)	三〇〇
所々		(〃)	七五
濱松	花屋	(十日)	二〇〇
見附	村田屋	(〃)	五〇〇
小休		(〃)	四〇

所々		(十一日)	八〇
二ヶ所		(十二日)	九〇
所々		(〃)	一六五
所々		(十三日)	八〇
間の山		(〃)	六〇
小休		(十四日)	二八〇
茶代		(〃)	二〇
阿保田	原屋	(十五日)	二〇〇
所々		(〃)	
二ヶ所		(〃)	五〇

「所々」「小休」「大休」等ありますからその價を比較する事は無意味です。が其明

白な分で申しますと、見附の村田屋（五〇・〇）が最高で、日坂東屋（三〇・〇）濱
松花屋（二〇・〇）阿保田原屋（二〇・〇）静岡上田屋（一〇・〇）等の順序で村田

屋の如きは宿泊所でも珍らしい程の茶代であります。

二、其他

四、三七〇

内割

桑名渡し舟頭へ(十二日)

四〇

酒手 (十四日?)

五〇

人足酒手 (〃)

拾壹〇

? (十五日?)

一、〇〇〇

みかん (〃)

九〇

〃 (〃)

八〇

初瀬酒屋女中 (十五日)

一、〇〇〇

遠州ニ而人力車夫へ(八日)

二、〇〇〇

此所で特に目立つのは初瀬の旅館にて、女中に遣はされた一圓であります。尙之を加へてみませう。

イ、宿泊所茶代

三、一〇〇

ロ、晝食所茶代(三島ヲヌク)

六三・五

ハ、小休み茶代

二、六二・五

ニ、其他

四、三七〇

合計

一〇、七三〇

旅費調帳には前の口と合計した一人當りしかありませんが、此分だけでは

金三圓六十四錢三厘三毛強

となります。

尙此二つを合せますと、一人當り

四の分 金二十九錢二厘三毛強

五の分 金三圓五十七錢六厘七毛弱

合計 金三圓八十六錢九厘

となります。

總ノ金 四拾四圓拾貳錢八厘

内

金五圓	東京ニ而 中山様ノ入
金七圓	豊橋ニ而 御同人様ノ入
金貳圓	初瀬ニ而 御同人様ノ入
ノ金 十四圓也	
金五圓	東京ニ而 平野氏ノ入
金貳圓	遠州ニ而 同人ノ入

ノ 七圓也

以上 旅費調帳の各分類項目の合計をならべてみませう。

第一晝飯及宿泊料

合計	一人當り
九、〇八	三、〇二・六六

第二人力車其他	二〇、三二・一	六、七七・〇三
第三別ニ	三、一三	
第四道錢橋錢	八七・七	二九・二三強
第五茶代其他	一〇、七三	三五七・六七弱
合計	四四、一二・八	一三、六六・六

即ち旅費調帳に於ては、合計四十四圓十二錢八厘となり、平均一人當りは十三圓六十六錢六厘となりませう。

父様の分	拾五圓四十九錢六厘
諸井氏の分	拾四圓九十六錢六厘
平野氏の分	拾三圓六十六錢六厘
合計	四拾四圓拾貳錢八厘

となるわけであります。

即、此四十四圓拾二錢八厘と云ふのが今次の旅費總額なのでありますが、それに對して支給されてゐる金額は

五、〇〇〇 東京ニ而 中山様より入
七、〇〇〇 豊橋ニ而 中山様より入
二、〇〇〇 初瀬ニ而 御同人様より入
一、四、〇〇〇 中山様より入合計
五、〇〇〇 東京ニ而 平野氏より入
二、〇〇〇 遠洲ニ而 同人より入
七、〇〇〇 平野氏より入合計
總々 二二、〇〇〇 收入合計

つまり金二十一圓を所持してゐて

四十四圓十二錢八厘使用されたわけですから、つまり、諸井氏の立替額は
二十三圓十二錢八厘

になるのであります、云はゞこれだけ不足となつたものゝ如く、父様の道中記に五月十九日の項に

一金二十三圓十二錢八厘
諸井氏ニ東京より歸國道中費渡ス
と記入されてあります、つまり精算帳が提出されてそれにより不足金だけ支給された事と思はれます。

尙かく考へて來ますと、諸井さん出金の旅費なるものは皆無の様にも見えますが、或は途中遠州へ立寄られたゝめ、種々失費をかけたと云ふ意味で、出金されてゐないのではないでせうか。

以上は旅費調帳をしらべての報告でありまして、明かに此調帳によつて精算された

ものであります。そして旅日志の計算等にはかまはずに提出され、精算されたものと思はれます。而して諸井さんは、自分の心覺として、その旅日志に、總額と内わけとを記入されたものでありませう。

それ故に旅費調帳には少しも誤算がありませんのも提出するものなればせう。又父様がそれによつて不足金二十三圓十二錢八厘を支拂はれたのも、旅日志を御覽にならなかつたにちがひありません。旅日志は五十年前には全くの私文書だつたわけです。

實際五十年前は、旅費調帳のみ公文書として提出されたもので旅日志の方は諸井さんの手元に保管されてあつたのを、最近、諸井慶五郎さんから私の方へ納めてもらったのです。而してその結果、此諸井さんの手になる兩手記を照合することが出来、五十年振りで三十三錢の誤算とそのゆはれとが知れる様になつたわけです。

改めて云ひますが、旅日志末に記入されてある總高四拾四圓拾貳錢八厘は、旅日志の總計でなくて旅費調帳の帳尻の寫しであります。而してその内譯と違つてゐる(一厘)のは次の様に橋錢での誤算であると思ひます。

名目	旅費調帳	旅日志	誤差
一、晝泊り	九〇八〇	九〇八〇	ナシ
二、人力車馬車	二〇、三二・一	二〇、五一・一	二〇・〇不足
三、別ニ	三、一三三	一、七八・〇 (中山様カゴ) 一、三〇・〇 (モロ井カゴ)	五・〇超過
四、道錢橋錢	八七・七	八七・六	〇・一超過
五、茶代其他	一〇、七三・〇	一〇、五八・〇	一五・〇超過
合計	四四、一二・八	四四、一二・七	〇・一超過

尙餘計なお世話ですが旅日志と旅費調帳との三十三錢の誤差を示しておきます。

日附	旅日誌	旅費調帳	誤差
六日	五十二錢五厘人足	六十二錢五厘人足	ナシ
七日	十錢荷物増賃		
七日	一圓五錢中山様カゴ	一圓十五錢中山様カゴ	ナシ
七日	十錢 同増賃		
十日	二錢 二川茶代	四錢 茶代	ナシ
十日	二錢 本部手紙		
十二日	四錢 本所井		
十四日	十二錢五厘 所々茶代	十六錢五厘 所々茶代	ナシ
十四日	三十五錢 中山様カゴ	四十錢 (別に) 青山三里カゴ一挺中山様分	五錢不足
十五日	六十錢 松へ人力二本	四十錢 阿保より三本松人力二丁	二〇錢過
	四十錢 カゴ二挺	十錢 登り一人前	
		二拾錢 青山ノホリ	
		十錢 ダケカゴ	
		十錢 モロイ分	
		十錢 一人増	

十二錢 石けん	ナシ	一二錢
六錢 さらし木綿	ナシ	六錢
合計		三三錢超過

教會設置の春の旅、主従三名のどかに春をよろこび乍ら東海道を下られました。箱根の山以來平野さんと諸井さんの間に口論が續いた様ですが、これ亦大風一過後の氣安だてを物語るものでありませう。いづれにせよ今日からすれば長閑な春の旅に興を添へた雑音位に微笑をもつて見られる道中劇でありまして或は彌次喜多を思はせたり水戸黄門漫遊記を思ひ出したりしてゐる間にたうとう長々と書いて了りました。およみ難かつた事と思ひますが、長閑な半面に旅費を精密に分類し、更に一人當りまで記入された几帳面な先輩の心づくし、又宿屋の受取さへも捨てずに保存されたその心、それ等はみな私達に云ひ知れぬ「ひながた」を示されてゐるものと思ひます。

摺筆に當り精讀おつき合ひ下さつた讀者諸君にお禮申し「ひながた」をお示し下さつた父様、諸井さん、平野さんに限りなき敬意を表します。

寫眞目次

- 一、その頃の父様
- 二、福住旅館の今昔
- 三、福住旅館旅籠賃受取書
- 四、同 駕籠及人足受取書
- 五、駕籠御乗客御心得
- 六、かうじや平右衛門 馬車賃受取書
- 七、柏屋儀兵衛受取書
- 八、小夜中山の茶屋（掛川分教會客間）
- 九、榊屋庄七郎 宿料受取書

- 一〇、同 茶代受取書
- 一一、名古屋、丸屋さとし 宿料受取書
- 一二、同 茶代受取書
- 一三、津、若六 受取書
- 一四、古市、淺吉 宿料受取書
- 一五、同 淺吉 茶代 //
- 一六、同 // 現況

主要資料文書

- 一、袖珍道中日記 父 様 手 記
- 二、旅 日 志 諸 井 國 三 郎 筆
- 三、旅 費 調 帳 同 右
- 四、上 京 日 記 松 村 吉 太 郎 筆
- 五、出 納 簿 清 水 與 之 助 筆

昭和十二年四月五日印刷納本
昭和十二年四月廿日發行

奈良縣丹波市町三島

著者 中山正善

奈良縣丹波市町川原城

發行所 天理教道友社

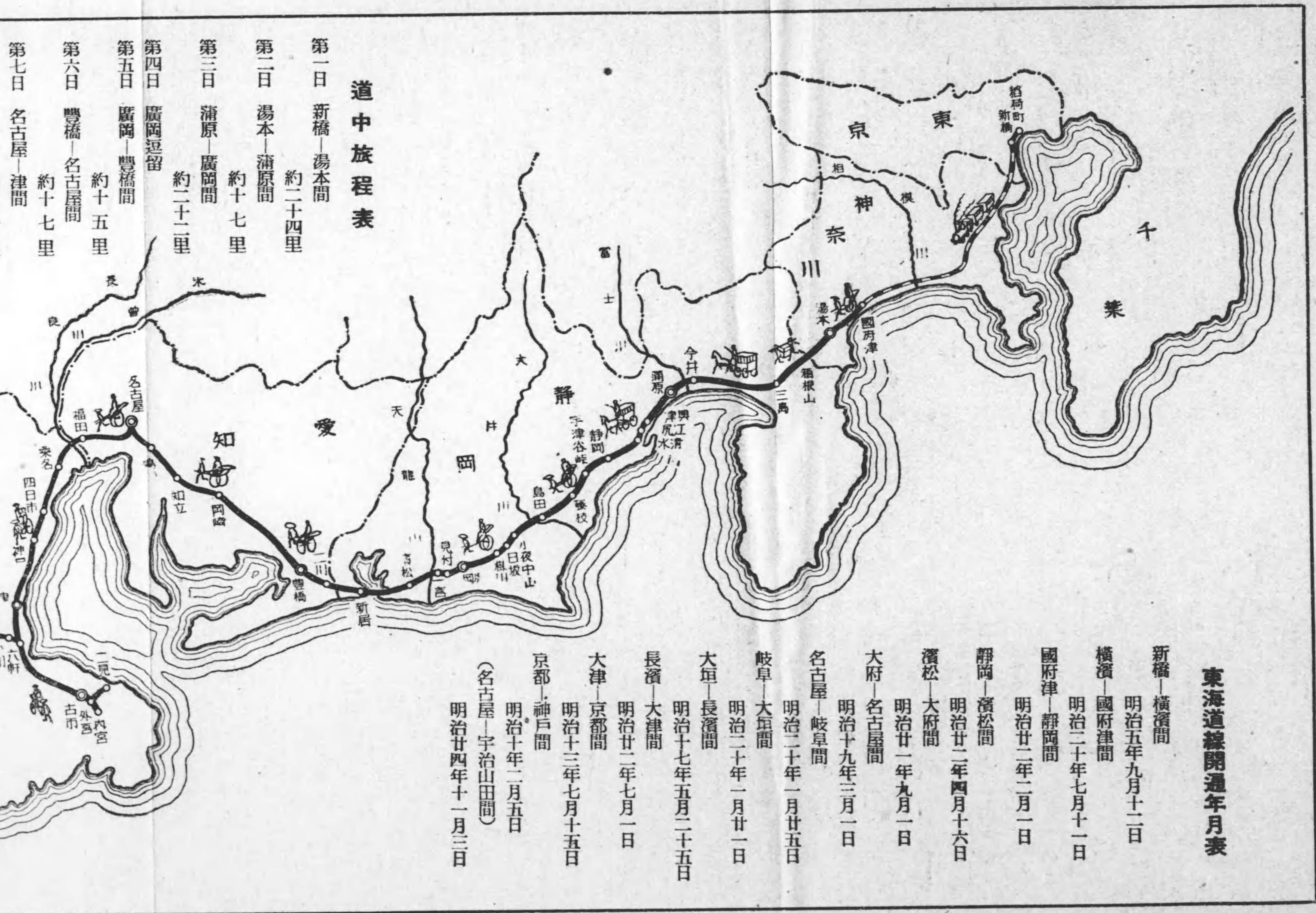
右代表者 榊井孝四郎

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理教教應印刷所

右代表者 佐治正嗣

春の旅



道中旅程表

第一日 新橋—湯本間

約二十四里

第二日 湯本—蒲原間

約十七里

第三日 蒲原—廣岡間

約二十二里

第四日 廣岡逗留

第五日 廣岡—豐橋間

約十五里

第六日 豐橋—名古屋間

約十七里

第七日 名古屋—津間

東海道線開通年月表

新橋—橫濱間

明治五年九月十二日

橫濱—國府津間

明治二十年七月十一日

國府津—靜岡間

明治廿二年二月一日

靜岡—濱松間

明治廿二年四月十六日

濱松—大府間

明治廿一年九月一日

大府—名古屋間

明治十九年三月一日

名古屋—岐阜間

明治二十年一月廿五日

岐阜—大垣間

明治二十年二月廿一日

大垣—長濱間

明治十七年五月二十五日

長濱—大津間

明治廿二年七月一日

大津—京都間

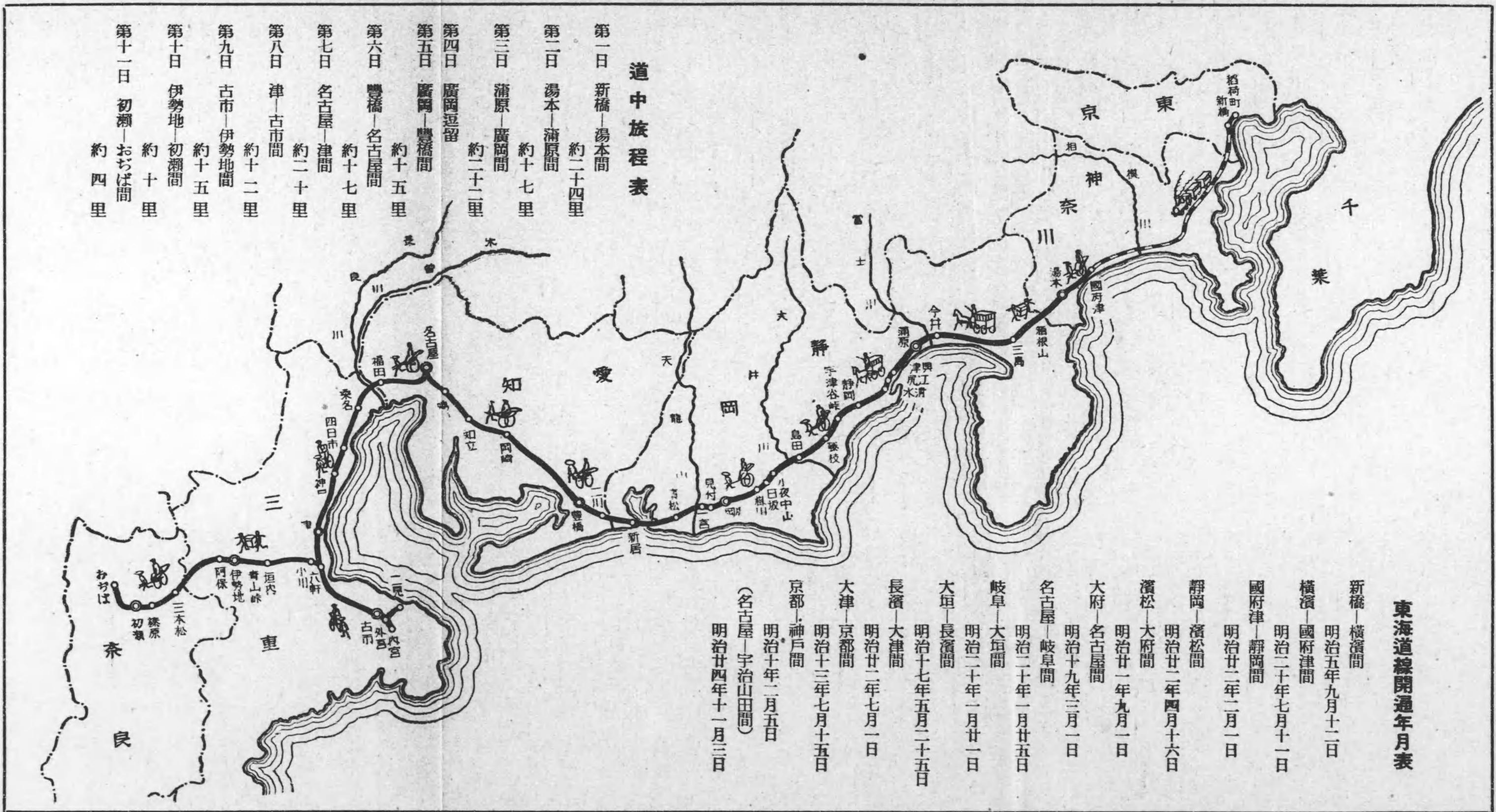
明治十三年七月十五日

京都—神戸間

明治十年二月五日

(名古屋—宇治山田間)

明治廿四年十一月三日



369
547

終

